

令和7年第2回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和7年6月11日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井 豊	副町長	関 清一
教育長	長谷川 馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤 睿	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川 満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚 学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂 均	会計管理者兼会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長 高柳成人 議会書記 坂田智明

○飯田議長 おはようございます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定してくださるようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上のライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 櫻井重明議員、6番 伊藤 豊議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 菊地昇悦議員

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 日本共産党の菊地です。一般質問を行います。

町内会から脱会する方が増えている。あるいは、町内会そのものの解散が増えてきている。特にこの数年、その傾向が強まっているんじゃないかなというふうに思っております。

ところが、このような傾向に対して、話題にはなるんですが、町内会がなくなるということ、これ町にとってどういうことになるのかという、議題というところには至っていないんじゃないかな、

そう感じているところであります。まちづくりの大きな議論の課題にしていかなければならないのではないか、一般質問、わずかな時間でありますので、そのなかでどうあるべきなのか解明できるものではありませんが、あえてこの課題、提起したいと思います。

昨日の議会でも二つの町内会が解散するということで、その貯まった町内会費を町に寄附するという報告をされました。現在の町内会の状況は、どんなふうになっているのか伺います。また、解散に至った理由として、特徴的なものがありましたらお答えいただきたいと思います。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

まず、町内会の数の推移のほうから申し上げたいと思います。令和元年の時には町内会の数は205ございました。令和7年の4月1日ですと162、数でいいますと43の町内会がなくなっていると。パーセンテージでいうと21%の減ということで、5分の1の町内会が消滅しているという状況でございます。

脱会する理由、会が解散する理由といたしましては、大きく分けて二つあるのかなと。加入世帯が少なくなってしまっていると。それはもう、お亡くなりになったり引っ越しやったりということで、近所の人の数が少なくなっているということで会の存続ができなくなっているというパターンと、あとは加入されている方の高齢化ですかね。高齢化によって会の活動が困難になってきているというところが、会の存続というところでは問題になっているんだろうというふうに私どもでは、総務課のほうに解散届のほうが来ますので、その時どういう状況なんですかっていうのは届けに来た方から、うち今こうなんで解散しますっていうような申し出と申しますか情報は私どもに入ってきますので、そういう状況が多いのかなと。

あと、町内会をやめる方の、脱会する理由といたしましてはですね、これはちょっと厳しいあれなのかわかんないですが、入っていても何もメリットがありませんよという方もいらっしゃると。あとは、会長さんをですね輪番制で回しているようなところも今は多いのかなと。輪番制ですから、次は私のところに来るというのがもうわかつてますので、そのタイミングで会長面倒くさいんで回ってくる前にやめちゃおうかなっていう方も多いというようなことでございます。あと、加入していないんですね、今、町のほうの町民の方のスマートフォンの所持率って私は全く把握しておりませんし、ちょっと把握するのは難しいのかなとは思いますけども、町の行政の情報が今はL I N Eですかホームページ上で取得ができるということで、町内会に入っていて広報紙等が配られなくても行政の情報が得られるというような、いわばI Tの技術がですね進んだことにより、行政の情報が町内会に入っていなくても得られるというような面もあるのかなというふうに思います。

あとは若い世代の方の特徴といたしましては、自分の家庭のプライバシー的なものを、余り外に、近所の人にも知られたくないというような傾向もお聞きするところでございます。プライベートなところもですね、これはメリット、デメリットあるんだと思うんですけども、近所付き合いをしていれば自分のところの家庭のいろんな知られたくない部分も近所の方に情報として伝わってしまうというところもやっぱりあるのかなと思いますので、若い世代にとっては、なかなかその町内会に

入って地域の皆さんと活動してっていうのは、なかなか今、難しい状況にあるんだろうと。これが今、町の町内会の現状だというふうに把握しております。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 今、脱会、解散の理由をね、伺いましたが、私が聞いてると、ほぼ同じだと思うんです。この傾向はね、どんどん強くなっていくんじゃないかなというふうには思ってしまうんですよね。こういう傾向が進んでいくと、町、行政側から見たら、どういうふうに受け止めおられるのか、あるいは、町内会が少なくなっていくことによって困るようなこと、これは生じてくるのかどうか、これはどういうふうに考えておりますか。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

総合計画のほうにもございます協働のまちづくりというようなものも総合計画のなかで私どものほうでは謳っているところでございますけれども、協働のまちづくりの基本的理論といたしましてはですね、今の多様性を尊重しつつ民間企業やですね、NPO法人等、地域の団体との連携をしてですね、それぞれの強み、行政もしくはNPO法人、地域の方のそれぞれの強みを生かして多様化しているですね、数年前と皆さん、行政もそうですけども、地域の問題も多様化している状況だと思いますが、そういう多様化する問題を皆さんで解決していきましょうというのが協働のまちづくりの基本理念でございます。その立場で申しますと、現在の町と町内会の関係で申しますと、現在、町では広報紙の配布のみを町内会長様にお願いしているというところでございます。協働のまちづくりという観点から申しますと、町内会に入っていただいて、例えばクリーンアップ作戦とかを町内会単位で活動してくださっている町内会もあるんですけども、町内会に入っていなくてもですね、例えば○○クラブですか、○○協会ですか、○○の会とかっていうような、例えば趣味とかそういう共通の目標を持ったグループの方が、例えばですけれどもクリーンアップ作戦にはそういう方々がそういう単位で参加していただいているという状況もございますので、議員おっしゃるとおり町内会が少なくなってくるというのは、必ずしも行政にとってはプラスには作用はしないんだろうと思いますけども、協働のまちづくりという観点からいければ、昔はですね、その地域の方がですね、自らの地域のことを考えて、地域の課題を自らの手で解決していくこうと。そういう決定していく機能が携わっていたんだろうと思うんですけども、私の子どもの頃などは町内会が活発だったのかどうかわかりませんけども、子ども会があって、東光台のお祭りなんかがあって、勝村議員御存知だと思いますけども、盆踊り大会なんかがありまして、そういう地域の活動が活発だった時代もあるんですけども、今ですと、そういう地域の課題とかそういう盛り上がりを自分たちでやっていこうというような部分もですね減ってきていて、住みよい快適な地域をつくるために、地域ごとのルールや仕組みがですね、暗黙のルールや仕組みが多分あったんだろうと思うんですよね。そういうものが現在、公共施設の維持とかをはじめですね、地域の問題を自分たちで解決するという能力というかそういう組織ではなくてきちゃっているのかなというのが現実的なところで、じゃあそこで地域の問題を地域の皆さんで解決できないということは、ある意味行政への依存性が

高くなっているというような面もあります。確かに近所のですね、ごみの置き方一つとっても、かつては地域の皆さんで話し合って決めていたところをですね、要は家3軒あってもごみを出すところがまとまらないというような、じゃあ役場のほうで何とか決めてくださいというような、行政への依存性が高まってしまっているというのが現状としてあるんだろうと思われますので、町内会に限らずですね、そのいろんな、コミュニティって趣味とか地域とかそういうものを、共通のキーワードとして集まっている集団だというふうに書いてありますけども、そういうものが減少していくということは、ある意味行政への依存度が高くなるということですので、そこは町にとってある意味町内会が減っていくということは、ある意味地域の問題解決も行政のほうに依存されていく頻度が高くなってくるんだろうというところでマイナス面というはあるんだろうというふうに認識しております。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 いろいろと今説明されました。町内会っていうのは、やっぱり長い歴史をもって地域みんなでね、助け合いながらという、様々な問題に対応してきたと思うんです。特に町内会が注目をされたっていうのは、阪神・淡路大震災の時、これがすごく注目されたらしいですね。あのように家屋が倒れて、そこから救出しなきゃいけないという時に、まさに隣近所の知っている方がそういう状況に遭った時、みんなで助け出した。あるいは、復興の際にも非常に意見出しやすい環境になって、それからのまちづくり、これはやっぱり地域の方々の地域力といいますかね、地縁力といいますか、まさに町内会の力だったと思うんですね。これは、あるいはよく日本は世界でも犯罪の少ない安心・安全なまちだと。夜、女性が一人で夜中歩いても安全だなんて言われてましたね。今はいろいろと出てますけども、例えば自販機があったとしても壊されるというようなことはないと。よほど辺りなところだと壊されるという被害もありますけども、まさにこれが自覚しないにもかかわらず地域が持っているそのものの力じゃないかなというふうに思うところなんですね。ですから、非常に町内会というのは、目に見えない、具体的なものはないけれども、そこに内在する力というのは非常にみんなを支えている、安心を守る、そういう力になっているんじゃないかというふうには思うところであります。そういう町内会なんですが、今、課長のほうからも町への様々な問題、町への依存が高まっていくというような、そういう懸念もされました。

そこでですね、第6次の町の総合計画、見ますとですね、これ第5次までは協働のまちづくりという項目で町内会との連携という、こういう文言が盛り込まれていたんですよね。ところが、第6次の計画では、それが無くなってしまった。あえてそこを削った、町内会との協働というのは削ってしまった。これ、どういう考え方なのか伺います。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、今の総合計画には町内会というワードは入っていないわけでございますけども、あえてそこをですね地域コミュニティという言葉に置き換えた背景といたしましては、人口減少とかですね少子高齢の状況からすれば、現在の枠組みでの町内会の組織の維持は、年々

難しくなっていくことだけは間違いないであろうというまず考え方方がございまして、同時にですね、人口構成ですね、年代を超えた多様化するライフスタイルにマッチしたようなグループですね、コミュニティの集団等が必要になってきていると。そういう意味で、新しい地域コミュニティが必要であるというふうな考え方からですね、現在の町内会も含めた形での地域コミュニティというふうなキーワードに切り替えたということでございますので、町内会を協働のまちづくりから外したことではなくて、協働のまちづくりには地域コミュニティというものが必要であるということの考え方から、地域コミュニティのなかにも現在の町内会という組織が含まれているというふうにご理解いただければと思いますので、宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 なかなかそれだけ、第6次総合計画だけ見ますとね、わかりづらいです。

今、説明受けると、地域コミュニティのなかに町内会が含まれるんだというふうに書けばね、わかるんですけども、町内会が不要になっているのかというふうに変な誤解も生みかねないような、そういう内容ですよね。しかも、まだ5分の1が減ってきてるんですけども、まだまだこの町内会が町のなかに存在して、行政と町内会との連携、まちづくりの連携といいますかね、これが展開できるという条件が大いにあるということのなかで、町内会との連携という言葉が無くなると、もうどんどんどんどんそれが衰退するっていうかね、町内会を無くすことに拍車をかけるんじゃないかなというふうにも思われて仕方ないんですよ。

そこで、もう一つ例を挙げますとですね、第6次総合計画に情報の共有化の推進という、これ施策が示されているんですね。広報おおあらい、週報おおあらいによる情報発信に努め——こういうふうに書かれているんです。広報は大切な施策だと思うんですが、町内会の解散する理由の一つとして挙げられているのが、先ほどいろいろ言わされましたけども、その週報を毎週届ける、これがもう嫌だと、具体的に言うとそういう声もある。これ、隣だから歩いても10分、20分かかる距離じゃないんだけども、それが嫌だっていうのがね、結構出てくるんですよね。こういうことがあるんですよ。ところが、この情報の共有化の推進というなかで、その週報の回覧が大事だというふうに位置づけられているわけであります。情報のこの提供は大事だという面、そして、それによって町内会を抜けたいというようなそういう面があつて、両面があるんですよね。これはやっぱりどうしていいのかっていうのはね、考えていかなきやいけないと思うんですが、これはどういうふうに、聞いてるかもしれませんけども、どういうふうに受け止めておられるのか伺います。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、広報活動としましては、いろんな媒体を使いまして、なるべく広く深く町民の皆さんをはじめ情報発信しているところではあるんですが、今、話題に上った週報のほうですね、こちらのほうもLINE、ホームページに出すようにしております。LINEで見て、すごく便利になったとかっていうお声もいただいてます。反面、週報のほうは、班で、例えば一つの町内会に3班あって、それで毎週回していただいていると。それがお手間だっていう意見もありますし、そういうことで

コミュニケーションを取つてゐるっていう部分がありますんで、そちらのほうの判断はなかなかつきづらいのかなと。秘書広報課としましては、広報活動という面からしますと、様々な受け皿を作りまして、いろんな媒体で広報はしていくと。実際的には経費とかの面で考えるだけでしたら、どんどんデジタル媒体を増やしましようということになるんですが、それの一択に至つてないというのは、清宮総務課長のほうからもいろいろ縷々ありましたが、そういう背景があるのかなということをございますので、方法論的には、もう来週から週報無くして、広報紙に一本化して、デジタル化を進めなさいという方法論はありますが、そちらにまだ至っていないというのが現状でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 私も面倒だと思われる方が多いかもしれませんけども、週報というのは、ひとつやっぱり地域をね、つなげる一つのアイテムではないかというふうに思うんです。やっぱり何も無くなっちゃうと行政と個人という関係で、これその、ああしてくれ、こうしてくれというような地域の問題もね、これなっちゃうと、それが課題だというふうに先ほど言わされましたけども、やっぱり地域のつながりを持つという意味では、今は私は大事なことだと思ってます。これらも今後の町内会の在り方を考える上でも、どうすべきかという一つのテーマにはなると思うんですね。

最後に町長に伺いたいんですが、ペットボトルとか缶とか、これ資源、リサイクルとして推進されていますよね。このリサイクルで生まれている資金の活用、要するに還元金の活用ですね。地域に対する、町内会に対する還元金の活用です。これは町内会解散をしたとしても、資源ごみを出す場所は無くなるわけではなくって、これまでと同じような場所に出すということになりますね。そして、そこで生まれる還元金が行き場が無くなっちゃうと。これまであった町内会に出てたんですが、それが無くなっちゃうと町のほうにそれがそのまま入っていくのかどうかっていう、これもまだ決まってはいないと思うんですよ。間違いなく町内会に還元するといつても、受け取る人がいないわけですから、そういう問題が発生すると思うんですよね。この点についてはどういうふうに考えているのかということが一つと、そのお金だその地域のコミュニティの様々な活動、これを支えるような、その活動を支えるような資金源といいますかね、活動資金といいますかね、こういうものに活用するということで地域の町内会が無くなったとしても、そこへ残っている方々がそのまちで私たち、少人数のグループであっても、これをやりたい、こうして楽しんで地域で楽しんで暮らしたいというようなことの活動資金に充てるとかね、それ町にじゃなくて、やっぱり地域に還元するという、そういうやり方が大事ではないかと。解散したからそれで終わりじゃなくてね、そういうことが考えられるんじゃないかなと思います。町内会が無くなったとしてもね、やっぱり地域の縁といいますかね、地縁といいますかね、それをきちんと支えるという、こういうものも行政の役割かなというふうには思うんですが、町長どういうふうに考えますか。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

今、還元金の話が出ましたので、その現状についてお話をさせていただきます。

やはりですね、町内会のほう解散する場合はですね、総務課のほうに連絡が来て、うちのほうに

も連絡をいただくんですけども、その際に、やはり還元金につきましては、解散したところについては、例えば集積場所、この場所はどこの町内会というようなものがあるんですけども、町内会が無くなれば、その還元金のほうはお支払いは無くさせていただきますというのは了解をいただいて、そうやらせていただいております。町内会が無くなつたからといって集積場所を無くすということはございません。ただやはり、管理のほうがなかなか難しいということありますので、そこはやはり町のほうでしっかりと管理しなくちゃいけませんので、そういうような経費もかかりますので、その分についてはそういう部分に充てている部分もあるということでございます。以上です。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 菊地議員からは町内会組織率の低下、さらには解散がだいぶこの数年多くなっていることに対する憂慮ともとれる未来志向のご提言をいただきました。私も同感であります。

このメリット、デメリットで捉えるという、この組織に加入することのメリット、デメリットつていうこと、どうでしょうか。我々の例えば親の世代、我々ぐらいですと、メリット、デメリットというよりは、町内会入ることそのものがもう当たり前というか、それがいいか悪いかは別にしまして、町内会に加入するということは、当然のこの義務のような感覚で入られていた、むしろよくこのメリット、デメリットって、かつてじゃあメリットがどれだけあったのかなというと、そこはこの推し計れないもの、先ほど議員がいろいろおっしゃっていましたけども、まさにこの地域の絆を大事にするということ、人と人とのつながりを大切に思う、そうした最終的には郷土愛につながるような、そういうことから皆さん組織されていたのかなと、組織され加入されていたのかなという思いであります、そこからいくならば、皆さん方、生活様式も変わりましたし、今、各課長から申し上げましたように、様々な課題が自分の手で解決できるようになってきたというか、自らやるということもある意味ありますし、また、いろんな要因から組織がなかなか成り立たなくなる、また、加入することも必要なくなったと。むしろ、この必要性を感じなくなつた、生活に余りそういうことで、地縁だけのつながりだけでそこに加入することの必要性を皆さん感じなくなつたっていうことが一番の要因でありますので、私どもといたしましては、非常にこのことは、議員が言われるように行政がいろいろ打撃を受けるだろうと、打撃というかいろんなこの施策の展開を進める上で大変な今度は課題が見えてくるだろうというような、こんなことは私も同一でありますけども、これをこの再興しようとしても、なかなか難しいところもございますので、これが無くなるという前提でなくて、今ある組織に関しては一生懸命この組織の醸成というか継続性ということについて応援をしていくということは大前提になりますけども、これが最終的にもし全部が解散しても、これが皆さん方のその住民生活に支障が来さないような、そんなようなこの展開をしっかりと企図してまいりたいというふうに思っております。なかには、議員も御存知のように、自治体によっては町内にすごく権限を持たせて、区と称して、例えば隣の鉢田市なんかは、区に非常に大きな権限を持たせて、区長並びに区に権限持たせて、例えば道路なんかもですね、道路を作ったりとかするにおいても、区で少し負担してくれとか、また、うちでは町内会にそれぞれ管理していたいている集会所なども、区で造っちゃうなんてやっていて、その区が非常に大きな権限を持って

いるという、そういう歴史的な違いなどもありますけども、これからそういうことやろうっても難しいところがございますので、町内組織が無くなつたとしても、仮にその皆さん解散に至つたとしても、皆さん方は何か不都合を感じないような地域社会づくりということに努めてまいりたいと思います。

それからもう一つ、加えて申し上げますと、今、議員が言われたように、町内会という名前そのものが無くなることで、むしろそこに拍車かけんじやないかと、まさにこれは同感でありますので、皆さん方にこの町内会を意識していただくということではなくて、少しこの町内会組織で頑張つて皆さん方を奨励するような環境づくりということ、それが先ほどペットボトルについてのいわゆる再生ごみの還元金の問題にもつながつてくる話でありますので、地域予算などを組んでやっている自治体もありますけど、これは今さらなかなか難しい、組織が無くなつているなかで難しいところもありますので、より近いような形で地域還元できるような、そういう施策展開についても考えていきたいなと。むしろそれは自治の理想とするところでありますので、それぞれの地域がいろんな課題を町にぶつけていただいて、町も一緒になって考えて、一緒になってこの課題を解決することで未来へつなげていける、そしてそれを持続可能性なそういう地域社会として次の世代へ引き継げるような、そんな環境づくりに私どももしっかりと力を尽くしてまいりたいと思いますので、またいろいろお声を聞かせていただくことによって、私どもも更に磨きをかけてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 わずか30分のやり取りでね、町内会の今後どうするかという、結論は出ないけども、方向性はやっぱりね出していかなきやいけないというふうには、お互いに共有できたんじゃないかなと思います。ですから、行政側の方、課を越えてですね、この問題に向き合つてもらいたいなというふうに思います。

続いて、二つ目の問題に入りますが、9月27日、大洗海上花火大会が開かれます。今年は町政施行70周年の記念としてですね、航空自衛隊松島基地のブルーインパルス6基による展示飛行が行われるというふうになっております。昨日その大会PR用の名刺もいただきました。私個人の名前が入っている名刺で、それぞれの議員が持つてると、こういうふうになっておりますが、大変熱の入れようが違うなというふうに感じてしまうんですが、さてその名刺を手にして思つてしまつたんですが、ここにありますけども、この名前の裏ですけどもね、これは今年は過去最高1万8,000発打ち上げると。過去最高ですから、毎年見る花火と違つてね、豪華さを感じるんじやないかと思うんです。ところが、私この名刺見て、これは花火よりもブルーインパルスのほうが印象に残っちゃつて、花火がかすんでしまうんじゃないかというふうな、そんな感じさえ受けてしまうんですよね。ネットで見ても、このブルーインパルスはダイナミックな演技でお客様を魅了しますと書いております。ブルーインパルスをこの、私、褒め称えるために質問するわけではありませんので、この何故花火大会にブルーインパルスなのかと、こういう質問なんですよ。このことで、質問に対するヒアリングが行われました。それは楽しんでもらうためだと、こういうふうな説明をされていますが、改め

てこの目的を伺いたいと。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

まず本年度ですね、海上花火大会の概要につきまして説明をさせていただきたいと思います。

本年9月27日土曜日でございます。「大洗海上花火大会2025～千櫻祭～」といたしまして、大洗町サンビーチを会場に実施する予定となってございます。

先ほど議員のほうからもお話がございましたように、本年はですね、大洗町が昭和30年、旧旭村の一部を編入し、今現在の大洗町になった年でございます。その大洗町誕生70周年を記念いたしまして、過去最多となります1万8,000発の花火を計画しているところでございます。

この花火を手がけていただきますのは、創業明治8年、水戸市において花火の製造、また、打ち上げを行っております野村花火工業様でございます。多くの皆様おわかりかと存じますが、本県土浦市、また、秋田県大仙市で行われております大曲、こちらがいわゆる全国花火競技大会といわれているものでございます。この競技大会におきまして最多21回の内閣総理大臣賞を授賞している、いわば日本一の花火師野村さんとのほうにお願いをしているところでございます。

更には、議員のほうからもお話がございましたように、昨年も招致をさせていただきました航空自衛隊宮城県松島基地第4航空団所属第11飛行隊ブルーインパルス、こちらのほうの展示飛行につきまして申請をさせていただき、正式に決定をされたところでございます。1万8,000発のスケールアップした花火とともにですね、大変注目を浴びるイベントと思っております。

また、会場につきましては、子どもたちがお楽しみいただけるようなエア遊具などを配置したり、また、今回、櫓ステージというような形で、様々なステージプログラムを企画、今しているところでございます。

一方でですね、会場外目向けてみると、第4埠頭におきまして客船にっぽん丸が、この花火観覧を目的とした花火クルーズとして横浜港より入港されるというふうに伺っているところでございます。

私どもいたしましては、このブルーインパルス、大洗町よりいわば知名度が高いかもしれません。このブルーインパルスを今年70周年記念の花火とともににお楽しみいただきたい、そういうふうな思いでございます。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 楽しんでもらいたいという、そういう目的を聞いたわけでありますけども、この言葉を聞いてね、思い出したことがあるんですよ。フジテレビの問題なんです。フジテレビは、御存知のとおり、楽しくなければテレビじゃないという方針、番組の編成方針で、もう何をやっても楽しければいいっていうんで、いわゆる後になって人権を無視してまでもそんなことをやって、あのような大問題を生じたというふうなことありました。つまり、楽しければ何をやってもいいということではないということですよね、端的に言えば。

今年の花火大会で、このブルーインパルスの展示飛行を見てですね、すごいなと、見たことがない、こんな飛行機、こんな飛び方を見たことなくて感動したというような、そんなことになるか

もしれません。そう思う方もいるかもしれません。で、花火も終わって、今日一日やはりいろいろと思うところが出てきますよね、人間ですからね。その時に、あのブルーインパルスの飛行って一体何のためにやったんだろうと、そういうふうに思ってしまう方もいるんじゃないかなと。花火はいつものようにすごいねと、1万8,000発、去年よりもすごかったねというふうに思うんでしょうけども、何度も言いますけども、あの展示飛行は何だったんだろうと、こういうふうに思ってしまう方もいると思うんですよね。花火の平和というものと、戦争をイメージする、あれ戦闘機でありませんけども、まさにその戦闘機の練習機ですよね。それを、相反するものがプログラムに組まれてこの大会を行ったということになってしまってないかというふうに思いますが、その点は考えなかったのか、どう配慮されたのか伺います。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 再度のご質問でございます。まず、ブルーインパルスの招致の経緯とですね、また、必要性について答弁をさせていただきたいと思っております。

いまや多くの国民に知られておりますブルーインパルスでございます。こちら、航空自衛隊のホームページによりますと1960年に、当時は空中機動研究班として誕生されたというふうに記載がされております。1964年でございますが、東京オリンピックにおいて、いわゆる五輪のマークをスマートで描かれ、また、万国博覧会はじめ国民スポーツ大会など、国民的大きな行事におきまして展示飛行が行われているといったところは、議員の皆様もご承知であるというふうに認識しているところでございます。

まず、今般のブルーインパルスの招致の経緯につきましては、昨年の海上花火大会、9月28日に行なったわけでございますが、こちらの周知に向けて航空幕僚幹部のほうへブルーインパルス展示飛行実施に向けた申請を行なった次第でございます。残念ながら見送られたといったところは皆様ご承知のとおりだと思っております。私ども詳細な要因といったものは示されて当然おりませんが、昨年の状況を見ますと、花火大会期近の10月5日に佐賀県で開催されました佐賀2024国民スポーツ大会において、その開会式においてですね展示飛行が行われたといったところから、私どものスケジュール等々が合わなかつたんではないかというふうな推察をしているところでございます。

今年、再度このブルーインパルスの申請をさせていただきました。結果といたしましては、この念願のブルーインパルス招致といったものが決定されたといったところでございます。

ブルーインパルスの展示飛行につきましては、国民的大きな行事のほか、自治体などで行われます周年行事、こういったものにも行われているところでございます。各自治体からの申請が多数寄せられているといったところは伺っているところでございますので、このたびの大洗町の展示飛行決定につきましては、大変貴重なものであるという認識を持っているところでございます。

この誕生70周年という節目の年でございます今年ですね、多くの人が大洗町を訪れ、空を見上げる花火大会の日にですね、国民的に知名度の高いブルーインパルスの展示飛行が行われることは、大洗町の名をですね、全国に発信する絶好の機会と捉えているところでございます。

この大洗海上花火大会の素晴らしい、また、町の魅力をですね、五感で感じていただく絶好の機

会だというふうに認識しております。観光立町を目指す町にとりましては、この機会を最大限に生かしまして、更なる知名度の向上と観光振興につなげてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 いろいろと今説明伺いました。全国的に取り組まれているようなそういう話ですけども、それほどね、展示飛行、回数多くないですよね、ブルーインパルスの飛行というのは。今、期待しているというような話ありますけども、私はもうこの際ですけども、ブルーインパルスの展示飛行は中止すべきではないかというふうに思います。このブルーインパルスの展示飛行が今年度計画されていたのに中止になったと、取りやめたというような全国のイベントはどのようなものがあるのか、御存知ならば紹介してください。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 再度のご質問にお答えいたします。

まず、ブルーインパルスにつきましては、この展示飛行を行う場合ですね、安全性、また、様々な環境への影響、そういったところでの配慮が行われているところでございます。

私の今、認識しているところでございますと、今年の大坂関西万博におきまして展示飛行が予定されていたというふうに伺っておりますが、天候等の理由によりブルーインパルスの飛行ができていなかつたというふうな認識をしているところでございます。

まず、安全性につきましてもですね、ブルーインパルスにつきましては、厳格な基準に基づかれ実施をされており、また、操縦士につきましても高度な技術と訓練を受けているところでございます。当然ながら飛行の前にはですね、天候や風速並びに周辺環境などの詳細な確認をいたした上で、安全が確保された条件下の下ですね、展示飛行が行われるというふうに伺っているところでございます。

また、万が一の事態に備えた緊急対策も整備されており、観客、また、周辺住民の安全、そういうものを最優先に行うものというふうに伺っているところでございます。

そういうような状況でございまして、私ども、今年度のスケジュールについては、先ほど申し上げました大阪関西万博において展示飛行が天候等の理由によってできなかつたというふうな認識でございます。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 御存知だと思うんですが、5月14日に愛知県犬山市の航空自衛隊のT4練習機、要するにブルーインパルスと同じ型ですよね、これが墜落しました。入鹿池に墜落して、いまだに機体が全部揚がってないと。しかも、パイロットも揚がってないという、そんな状況ですよね。それによって全ての練習機T4を飛行中止ということに今なっているそうですよね。万博の話が出ましたけども、万博の中止は4月ですので、事故が起きる前の話なんですよね。これは天気の影響ということで飛ばなかつたんですが、それでも今後は、期間中、このブルーインパルスは飛ばさないと、自衛隊との関係でそういうふうになっているというふうに私は聞いております。

そのほかですね、5月25日ですね、ここでは鳥取県の美保航空祭、ここでも展示飛行が予定されていたんですが、この航空祭も中止。そして6月1日、北海道上富良野駐屯地の展示飛行、これも中止。10月12日ですね、ですから大洗の花火よりも後の月、大洗9月ですから。岐阜の基地航空祭ブルーインパルス飛行中止、こういうふうになっているんですよね。これは何故かというと、先ほど言いました愛知県犬山市の墜落事故を受けてのものなんです。こういう状況であります。ですから、もう10月時点でも飛行中止しているということを考えれば、大洗町もやれるかどうかわからないというような状況になってると思うんですよ。ですから、観光客に期待を持たせるということも、これは花火大会の期待を持たせるということは大事かもしれませんけども、飛べない状況にあるということを考えた時に、それをいち早くそれは情報として伝えるべきは伝えなきやいけないと思います。もうそれでお客さんを呼んでいいものかどうかというところは私は思ってしまうんですよね。こういうほかの全国で中止しているという、その事実は御存知だったんでしょうか。今、私から聞いて初めて知ったんでしょうか、伺います。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 再度のご質問でございます。

まず、今回ですね、ブルーインパルスと同型のT4が、議員のおっしゃるとおり2025年5月に愛知県犬山市の入鹿池に墜落されたというふうな情報は私どものほうも認識しているところでございます。また、その原因救命、人的要因なのか、また、機体的な要因なのかといったところの調査結果が出でていないといったところも認識をしているところでございます。

議員のほうからのご指摘がございました今年スケジュールのなかでですね、ブルーインパルスが展示飛行をされるところ、現在、中止が決定されているといったところの情報は私ども認識をしているところではございませんが、まだ当方、大洗海上花火大会において、実施の可否についての情報は、まだいただいていないといったところでございます。

まず、海上花火大会につきましては、当然ながらこのブルーインパルスの展示飛行の予定といったところでは、もう既に告知をさせていただいているところですが、いわゆるその天候の条件でありますとか様々な要因によって、急遽ですね展示飛行が行われない場合もございますので、そこにつきましてはホームページ等々においてですね発表をさせていただいているところでございます。

先ほど議員のほうから情報の発信というお話をございました。私どももですね、この大洗町におけるブルーインパルスの展示飛行が仮に事前にですね中止という判断が下された場合には、一日も早くですね情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 あくまでも航空自衛隊側の見解に沿うという考え方でおられるのかなというふうに今の答弁を聞いて思ったんですよね。いずれ、いずれですよ、池から機体を引き揚げて、事故原因を究明することになってくると思うんです。それが事故原因、何か一日二日でわかるはずがなくて、相当の時間をかけてやらなければならない。そこからどういう安全対策をとらなきやいけないのかということも出てくる可能性もあるということを考えると、今6月ですよね。9月

ですから、ごくわずかな時期ですよ、時間ですよ。そういうことを考えて、ずるずるとやっていくことよりも、10月の時点で岐阜の航空祭、もう中止ということで決定していることを考えれば、町のほうがね、主体的にそのことを、そのような行動をとるべきではないかと、それか観光客に対しての情報の在り方、正確な情報を伝えて、後でね、いろいろとクレームがつくようなことのないように、裏切ることのないように、こういうふうにすべきではないかというふうに私は思っているんですよ。あくまでも町主体で物事を考えてもらいたいなと思いますが、その辺はどうなんですか。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 再度のご質問でございます。

ただいま議員のほうからですね、正確な情報というお話をございました。今まさにこの正確な情報がなされてないといったところでございまして、まずはこの正確な情報を待ちたいというふうに思っております。

また、議員ご指摘のように、様々なご意見、お考えがあるといったところは認識しているところでございます。

私どもこの花火大会につきましては、ホームページのほうでお伝えして、もう2カ月が経つところでございます。現在、私どものほうにですね、直接このブルーインパルスに対しての否定的なご意見が頂戴してないといったところにおきまして、私どもとしては多くの方々にご支持をいただいているのではないかというふうに思っております。

また、先ほど観光客、また、この会場に来られるお客様の安全面を危惧されてのご発言だったというふうに認識をしているところでございますけども、先ほどご説明させていただいたように、まずブルーインパルスの展示飛行においては、厳格な安全の基準、いろいろな様々なですね条件の下に飛行がされると。何よりも大切なことは、安全第一であると。これは私どもがお伝えするまでもないお話だと認識しているところでございます。今、私どもといたしましては、これ計画の段階でございますけども、それでもですね、万が一の事故に備えた対応をとらせていただきたいというふうに思っておりますので、市街地上空、なかなか飛ばないようにですね、なるべくその海上を飛んでいただいて、より我々としてもですね、安全性を高めた展示飛行を行っていただくような要望のほうをさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 最後の質問にしますね、時間もありませんので。

私は今年、まず中止して、次年度からもうやらないということを考えるべきじゃないかと思います。それは、大洗町という地勢からして行うべきではないというふうに思います。

一つは、百里基地に隣接している大洗町で、上空もね飛行機が飛んでいると。これ、騒音に悩んでいる人もいます。ブルーインパルスが飛んできて、大洗上空、住宅地を飛ぶかどうかわかりませんけども、騒音が発生すると、そういうことで百里基地に対してその悩みを解消するように要望すること、これができなくなってしまうんじゃないかなと。片方を許して、片方は許さないという、これは成り立たないという話になってしまふんじゃないかなということが一つ。

もう一つは、やっぱり大洗町は小さい町です。非常に小さい。サンビーチが広いと思っても、航空機から見た、もうわずかな面積しかないわけですね。展示飛行は危険のリスクが大きすぎることことが挙げられます。そういうことからして、また実際には自衛隊機もこういうことで事故がないわけじゃなくて、墜落しているということを考えれば、是非このブルーインパルスの飛行というのは、今年も中止して、大洗町では今後もやらないということを私は要望しておきたいと思います。この質問はこれで終わります。

次、時間ありませんので、5歳児健診について伺います。

これはね、柴田議員からも出されましてね、非常に重要なテーマだったと質問を聞いても私も思いました。

毎月の広報紙の一面の最後の裏表紙にですね、「ふつうに暮らせる幸せだより」これ毎月載っていますよね。このページを見て、改めて子どもたちの成長を考えた時に、大切なことだなと思いまして、この取り組みについて質問するわけであります。

5歳児健診が大事だと強調されているんですが、その理由とされているところをまず伺います。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 菊地議員のご質問にお答えをいたします。

議員からご質問がありました5歳児健診でございますけれども、お子さんの5歳前後という時期は、言語能力でありますとか社会性が高まってまいりまして、対人関係でありますとか言葉の発展の遅れなどが見えやすくなる時期であるとされておるところでございます。また、この時期になりますと、ほとんどのお子さんが保育園などを利用しておりますので、集団生活のなかでのお子さんの成長、発達といった視点からの確認が可能となってまいります。そのため、この時期に専門的な健診を実施することで、それ以前の健診では把握がしづらかったお子さんの発育状況の確認、とりわけ発達障害の有無などがある程度確認できるようになってまいります。お子さんと保護者双方が集団健診の場で医師や専門スタッフに接しますので、保護者にとっても集団のなかでのお子さんの様子を直接確認しながら専門的な助言を得ることができる貴重な場となってございます。

また、自治体にとりましても、お子さんの就学に向けて早い段階から地域のフォローアップ体制を構築することができるようになりますので、切れ目のない子育て支援体制を整えていく上で非常に重要な健診となっておるところでございます。

更には、保護者に対しまして生活習慣病でありますとか、育児に関する指導を行うということの健康の保持増進を図ることも健診の目的の一つとされているところでございます。

それらの理由から、近年、5歳児健診の実施に期待する声が高まっているところでございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 非常に大事な健診だということがよくわかりました。就学前の年齢ですけども、就学前の健診とはまた違う内容だというふうに思います。これだけ重要視されているのに、やはり早くこれは取り組まきやいけないんじゃないですか。柴田議員もそのことを言ってたと思

うんですね。私からも、もうできれば来年度からというような思いでこの質問をしました。その辺、考えていますか、どうでしょうか。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

こども家庭庁では、全国の自治体で5歳児健診の実施を目指しております、3年後の2028年度、令和10年度までには全国での実施率を100%にするという目標が掲げられているところでございます。しかしながら、実態としましては、今から3年前の2022年度、令和4年度の時点では、全国での実施率は14%にとどまっている状況でございます。その背景にありますのは、5歳児健診の実施にあたりまして、幼児の発達を見ることができる医師、さらには集団生活における行動や指示の入りにくさを見落とさないよう、幼児の保健と医療双方に詳しい専門スタッフの確保が不可欠となってまいります。そのため、国では5歳児健診の実施にあたりまして補助金を考えるなど支援に努めているところではございますけれども、今年、令和4年4月の現在で県内での実施市町村としましては、九つの市と町にとどまっているという状況でございます。なかなかこういった状況からしましても、多くの市町村にとりまして国の財政支援だけでは実施に踏み切りにくい、なかなかハードルの高い事業であるということがうかがえるところでございます。

そうは申しましても、健診ということでお子さん的心身の成長、発達を確認する機会が増えるということで、より早く個人の特性に気づいて、それに応じた適切な支援、準備が可能となる5歳児健診につきましては、非常に効果が高い事業であるということは確かでございます。こども課としましても、切れ目のない子育て支援体制を整備していく上で、5歳児健診の必要性を以前から認識しておりまして、近隣の市町村の対応状況などを聞き取りながら実施に向けた考察を重ねてまいりました。今月末には茨城町、また、鉾田市さんでやられている実際の健診のほうをちょっと見学をさせていただこうというところでございます。5歳児健診を実施していく上で当日のスタッフのみならず、事後のフォローアップ体制のための確立なども大事な問題になってくるというところで認識しておりますので、引き続き様々な角度から考察を重ねまして、できるだけ早期の実施を見据えた協議を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○飯田議長 以上で終了となります。

○12番 菊地昇悦議員 はい、わかりました。宜しくお願ひします。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。再開は午前10時45分を予定いたします。

(午前10時33分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 今村和章議員

○飯田議長 9番 今村和章議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○9番 今村和章議員 それでは、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

今回はですね、魚釣りに来られる方も観光客ということの質問でありますけども、大洗町、最近はですね、観光地としてだいぶテレビ放映がされるようになってまいりました。なってまいりましたけども、まだまだ私、ポテンシャルがあるのかなと思っています。特に最近テレビでやってるのは、食に関する部分がね、多いかなと思っています。それを見て観光客の方、大洗町に来る方も多くなってきてるのかな、で、映った場所に関しましては、その数週間はかなりお客様も来ているというような状況であります、そのお客様もですね、様々な目的で来られているのかなと思っております。

今回はですね、そういった部分で、まだピックアップされてない部分なんんですけども、釣りの部分について質問させていただきたいと思っております。

そして、質問ですけども、海釣りについてですね、川じゃなくて海釣りについての質問とさせていただきたいと思いますので宜しくお願ひいたします。

私が幼少の頃はですね、まだ港湾が整備される前なんですけども、以前はですね、海岸から投げ釣りでやってる方が多かったかなと、サンビーチが整備される前ですね。その頃のうちの祖父なんかもですね、魚釣りが好きですね、ショッちゅう行ってまして、はい、——今町長言われたイシモチですね、ヨブっていうのが正式名称かわかりませんけども、そこに投げ入れると、そこで魚が釣れるというような状況で、私も何回かに一遍はですね連れて行っていただいて、釣り楽しいなと思った時期もあります。また、魚って買うもんじゃなくて釣ってくるもんなんだなというのが幼少時代の思い出にもなっております。

港湾が整備されてからですね、釣り公園、正式名称は大洗港魚釣り園ということで開設がされましたけども、そこで町民も魚釣りをする。そしてまた、観光客の方もするということで、写真でもありますように、左側ですか、かなり賑わってたかなと思っております。しかしながら、東日本大震災後ですね、津波の影響がありまして右側の写真のように閉鎖されましてですね、今現在はそのまま閉鎖されたままということでなっております。

そこで最初の質問なんんですけども、観光客、釣り客ですね、こういった影響のなか、現在どこで釣りをしているのかなと、観光課のほうで把握している範囲でよろしいので質問に答えていただければと思います。宜しくお願ひします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの今村議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、スライドのほうで出されている魚釣り園、私も小さい時に利用させていただきました。少し余談になりますけど、私の実家もかつては釣具屋を営んでおりまして、釣りに対しては一般の方よりも少し詳しいかなというふうに思っているところでございます。

今、議員ご指摘のですね魚釣り、多くのお客様にご来場いただいているといったところは認識しているところでございますが、今現在、特に海釣りのところで申し上げますと、いわゆるアクアワールド大洗、水族館下、いわゆる大洗海岸での磯釣りなんかも散見されておりますし、また、港区内ですね各埠頭の岸壁でも釣りをされている方が見受けられます。大洗町ではですね、そのようなところで釣り客が釣りをやられているといったような状況でございます。以上でございます。

○飯田議長 今村議員。

○9番 今村和章議員 ちょっと地図のほうを出させてもらいました。第1から第4埠頭、そしてサンビーチということで、ここが釣りをするんであればできる場所、実際には禁止ですけども、できる場所なのかなと思ってますけども、自分が知る限りですね、主に禁止されている場所、先ほども言いましたけども禁止されている場所、第4埠頭でですね、多くの方が釣りをされているんじゃないかなと、これは禁止されているとわかりながらもですね、やっている状況かなと思ってますけども、港湾の、これは県のほうですから、余り町のほうでどうのこうのというのはないかもしれませんけども、その辺についてですね、まちづくり推進課のほうでどのようなことを把握しているか、また、県との協議などわかればですね、お話をいただければと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、第4埠頭というようなお話がありましたけれども、この大洗港区にはですね第1埠頭から第2、第3、第4と、いわゆるこの港湾施設についてでございますけれども、本来この港の機能を維持するために整備をされた施設でございますので、県の条例によって魚釣りといった目的外の使用というのは原則として認められてはいないということになります。1から4埠頭の間では釣りはできないということになっております。

かつて、先ほどの写真で拝見しましたけれども、魚釣り園でございますが、これはマリーナの脇の西防砂堤、この上にですね魚釣りのための港湾施設として位置付けたものでございますので、魚釣り専用の魚釣り園として開園をしたところでございます。

この開園はですね、今から35年前の平成2年4月27日になります。当時、これは大洗町の広報紙の記事でございますけれども、この港湾施設を活用して一般に開放するというのは全国でも初めてのケースというような記載がございました。また、併せてこの魚釣り園の総事業費でございますけれども、当時で約1億1,700万円といわれております。また、この写真で左側にあるように、釣り客ですけれども、これは私どものほうで調べましたけれども、ピーク時で年間で3万5,000人ほどの利用がありましたけれども、平成18年から指定管理制度を導入してからはですね、大体年間1万2,000人ほどに減少しております。というのもですね、やはりこのサンビーチの特性上、表砂、砂がどんどんどんどん前進していくことによって、なかなか釣れる魚が減ってしまっているというところもその一つの影響にあったのかなというように考えております。この写真の右のようにですね、東日本大震災の影響を受けて被災をしてしまって、現在は閉鎖をしているというところでございます。なかなかその維持管理に多額の費用がかかることから、県としてもこの閉鎖を決めているというと

ころでございます。

一方で、この魚釣りに関する国の動きでございますけれども、国ではですね、防波堤等の多目的使用に関するガイドラインというものをこれを示しています。併せて、港湾における釣り文化の振興に関する事例集、これも国のほうから示されておりまして、今、全国の港湾、全体で993、重要港湾から地方港湾まで含めてありますけれども、そのなかで54の港湾で魚釣りができるようになっております。そのうちの九つの港では、実際に桟橋が整備される、いわゆるその魚釣り専用の公園として開かれているところでございまして、残りの45の施設につきましては、既存の防波堤等を活用して釣り場を開放しているという状況でございます。

いずれにしましても、この多くはですね、転落の防止柵であったりとか、それから、当然ながら監視員が常駐している、また、緊急時にはA E Dが使えるような、そういう環境も整える、いわゆるその安全対策を徹底していること、それから管理体制、また、管理者との役割、責任分担を明確にした上で多目的に活用されているというのが事例から読み取れるところでございます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 ありがとうございます。まちづくり推進課長からお話をありまして、実際には港湾内やこれですね、第4埠頭、私が知ってるところでは、看板がありながらも、先ほども言いましたけども釣りをしている。ただ、事例としましては、全国的に釣り場を増やしているというかですね、やられているのかなと思いました。

そこでですね、またもう一度観光課にお聞きしますけども、こういったですね、その釣りができる場所が多いなかで、観光課、もしくは観光協会のほうで問い合わせがあった場合っていうのは、どういうところを紹介しているとかというところがあればお答えいただければと思います。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

やはり大洗町は人気の釣りができるエリアとして、私ども商工観光課のほうにも、また、観光協会のほうにもですね、釣りのお問い合わせがございます。

先ほどまちづくり推進課長からご答弁がございました港湾施設内はですね、禁止となっておりますので、まず私どもは、そのエリアについては禁止でありますというようなご案内をさせていただきながら、先ほどご案内させていただいたようにですね、大洗海岸での磯釣りとかですね、また、だいぶ少ない数ではございますけども、一部サンビーチのほうでもですね、砂浜のほうから釣りをされているような方もございますので、そういったところのご案内、また今回、海釣りといったところではございますけども、涸沼川とかですね、涸沼において多くの釣り客が散見されるような状況でございますので、そちらを主にご案内をしている状況でございます。以上でございます。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 ありがとうございます。どうしてもその港湾でやられる方が目立つかで、観光課としてはですね、苦肉の説明なのかなと、私思っております。簡単にね、やっぱりその目先で釣れる。こういう言い方していいかどうかわかりませんけども、禁止というところでね、やる方

が多い、これは釣り以外にもですね、例えばですけども最近よくニュースになりますけども、登山ですか、登山もまだ禁止だと。特に富士山なんかまだ登っちゃいけませんよというのに登ってですね、結局は自治体に迷惑をかけるといったような状況がかなりあるのかなと。何故そういうことになってしまうのかなと思うんですけども、例えば、そういった場所から釣らなくてもですね、大洗町は釣り船屋さんもたくさんあると思うんですけども、ただ、釣り船屋さんで船釣りですとそれなりの料金もかかるということもありまして、誰でも楽しめる場所があればいいなと思っているところでありますけども、まちづくりとしてはどのような考えがあるかお聞かせ願いたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、この全体的な考え方としまして、総合計画ございますけれども、今年の4月からスタートしました第6次大洗町総合計画の中長期基本計画のなかでですね、海の多様的利活用の推進というものを掲げてございます。このなかでマリンスポーツ、それから釣りといった海を生かしたレジャー環境の整備、更には利便性を図るというような位置付けをしているところでございます。

この釣り場の整備でございますけれども、過去に私も先進事例として視察をさせていただいた港湾などではですね、実際に釣った魚を地元の飲食店のほうで捌いて提供できるようなサービスをしているというところもございました。そういう点では、地域の振興であったりとか、観光の振興、またはレジャーの充実にとって非常に有効な施策の一つであるとは考えております。

ただ、この一方ですね、釣り場を整備していくこと、更には、この釣り場を整備した後に管理運営、安全管理をしていくことというのは、先ほど最初の質問でお答えしたとおり、魚釣り園が開園当初1億1,700万円かかっていたということも考えると、やはり多くの財源を要することもありますので、この辺は非常に重要なポイントになってくるのかなというふうに思います。

それともう一つ、一番大事なのは、やはりこの港湾を利用する方々、漁業の方々であったりとか、フェリーの方々、更にはマリーナの方々、こういった方々との調整、それから安全面の配慮に十分対応していくことというのも必要になってくるのかなというふうに思います。

このような課題もありますので、町がなかなかこれを単独で整備をして運営を行うというのは、財政的にも非常に厳しい状況でございますけれども、他の先進の事例をですね見ると、民間事業者が中心となってやっている事例も多くございますので、そういったスキームがですね、民間事業者のほうから提案がされれば、これは港湾管理者である県としっかりとですね連携をしながら前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 議長、大変申し訳ないですけども、通告していないんですけども、今、農林水産課の話が出たので、ちょっと質問させてもらってもよろしいですか。

○飯田議長 どうぞ。

○9番 今村和章議員 すいません、ただいま農林水産課のほうでということで、漁協のほうの話もあると思います。ちょっと私のほうで通告しないちゃったんですけども、そこでちょっと農林水産課

長、申し訳ない、突然のあれで申し訳ないんですが、第1埠頭ですね。第1埠頭も釣り禁止になっていると思うんですけども、漁業者の声ですね、釣り客に対する漁業者の声っていうのはどういうのがあるか、突然で申し訳ありませんけども、すいません。

○飯田議長 じゃあ課長、答えられる範囲で。中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 今村議員の質問に答えたいと思います。

今村議員のおっしゃるとおりですね、先ほどの図面の第1埠頭でございますけども、こちらにつきましては大洗港湾区内なので漁港区として機能を維持しているところでございます。

そういったなかで、漁港区内で釣りをしている方も実際おるところがありまして、その方に対してのですね漁業者の声ということでの質問だと思います。そしてですね、農林水産課のほうで把握している内容でございますけども、漁業者の声として伺っておりますのは、例えばですね、係留している漁船のロープ、そして港にですね釣り針が絡みまして、その釣り針によってですね漁業者の方が作業中にけがをしたというケースの報告をいただいております。加えてですね、過去にはですね、漁船設備にですね、おもりなどがぶつけられて破損したケースもあったということの報告をいただいております。

そういったなかでですね、管理者である茨城県におきましてはですね、先ほどスライドにもありましたとおりですね、漁港区内の各所にですね、漁港区の釣り禁止、そして立入禁止の看板を設置をしていただいているところでございます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 課長、ありがとうございました。議長、ありがとうございました。

釣り客のね、マナーというのもだいぶいろいろと問題があるということで、一般の方もあると思いまして、漁業者に対してもですね、そういうような部分でちょっと懸念される部分も多いのかなというのが感想であります。

ちょっと事例というかですね、ちょっとお話をさせていただきたいのが、昨年、栃木県のある小学校からですね、大洗町で児童に釣りをやらせたいという、ちょっと問い合わせがありました。これは釣り具屋さんにありますて、何とかならないかということで、ちょっと私が相談に乗った案件なんですけども、そうしましたらば、釣り振興協会さんですか、釣りの振興協会さんのほうに協力を求めましたらば、釣り教室として一時的に第4埠頭を開放してやりましょうよと、我々もそういう子どもたちの願いをかなえたいんだということで協力していただきまして、第4埠頭で許可が下りました。この件につきましては、ちょっと町のほうの協力も欲しいということで教育長にお願いしましてですね、後押ししていただいたところがあるんですけども、小学校ということで。

しかしながら、使用したい日程がですね、ちょうど港湾の浚渫の時期にぶつかっちゃいまして、実現できなかったんですよ。ただし、今年もですね、またやりたいんだということで再度連絡いただきまして、結果、今年もですね、できる方向で進んだんですけども、また日程が合わない。今度は、新造船の入港の日とぶつかってしまったということで、実現しなかったんです。これ2年連続ちょっと、できるできるつつって中止になってしまってですね、結果的にひたちなか市のほうで

すね、ちょっと問い合わせましたらば、常陸那珂港のほうで受け入れてくれるということで、今年はそちらで実施していただくことになりました。これも釣り振興協会さんがですね、随分その協力をしていただいて、せっかく釣りを大洗でやるのにもったいないなという話もしております。何でもったいないかというと、やっぱり子どもたちが大洗に来てもらって、大洗で思い出をつくってもらうことによって、また大洗に来たいなというふうな流れができるのかなと、あの観光地行つたなというのがね、継続につながってくるのかなって私は思ってます。

こうした事例としてですね上がってきた場合、今後その大洗町としては、対応はちょっと難しいとは思うんですけども、まちづくりとしてはどのように感じておりますか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、公益財団法人の釣り振興協会のお話がありましたけれども、まず港湾施設というものは、繰り返しになりますけれども、本来の利用の目的を妨げない範囲であれば、利用希望者の申請に基づいて許可を得た上で先ほどの釣り振興協会の釣り大会、もしくは釣りの教室というのも開催を認めることができますかと思います。

ただ、この第4埠頭ですね、この第4埠頭というのは、そもそもその船舶の入港を目的にこの整備をされている岸壁でございまして、レジャー利用を想定した安全対策がなされていないのが現状でございます。議員御存知のとおりですね、第4埠頭には岸壁のところに車止めがあつたりとか、船を係留するための係留柱といったもの、いわゆるその構造物があるんですけども、柵とかフェンス、そういう転落防止の対策はされておりませんので、万が一ですね、児童が釣りに夢中になって前のめりになって、場合によっては転倒、落水する恐れも十分危険性としては有り得るのかなというふうに思っております。

こうしたことから、町としまして、現在の設備で児童を対象として、この釣り体験を行うのに安全面としては非常に課題が残ると、そのように考えております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 私も大変その、町では受け入れ難いのかなと思っておるところでありますけども、例えばですけども、よく町長が言われるそのサンビーチを利用した方がですね、その後、自分たちでやって、その利益を少し入れていただくとか、そういうことでやっていただくんであれば、町に問い合わせ来ても、そういうところに投げるような体制とかですね、そういうのができると、町が動かなくても私はいいと思ってるんですよ。あくまでもそういう団体がね、動いてくれる環境だけでもできると、その先は、勝手にではないんですけども、動いていただければ、町の利益にもつながるのかなとちょっと思っておるところであります。ですので、一般的に全部開放しろじゃなくてですね、私、一時的でもいいと思うんですね。そういうところのその流れとしまして、ちょっとこの先なんですけども、この第4埠頭の先にですね、緑地園があるんです。ここも釣り禁止なんんですけども、ここだけでもですね、釣り場として許可の申請ができないかなと私は思ってるんですけども、ここ、目の前が先ほど言ったとおり車止めとかじやなくてですね、柵になってるので、投げ釣

りぐらいしかできないかもしれませんけども、それも毎回その対応するんじやなくてですね、先ほど言ったとおり、そういう要請があった場合はここで何とかできるようなスキームを作つておくだけでも、先ほど言った小学生とか、そういうその大会とかなんかがあった場合に対応できるんじやないかなと思ってるんですけども、再度質問したいと思います。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

第4埠頭の先端緑地ということで、今、写真で示されている場所でございますけれども、やはりこの港湾区域における釣りをしたいという要望は様々いただいているところもありまして、これは過去にはなりますけれども、平成26年にですね、この先端緑地の開放の実証試験を行いました。まさにこの写真の右側が実証試験で開放しているときの様子になります。

平成26年8月1日から31日までの間ですね、開放いたしまして、実際に2,292名の方がここの緑地を訪れて、ただ、これは釣りのために開放したわけではなくて、釣りも含めての開放でしたので、そのなかで実際に釣り目的で来た方が1,689名いらっしゃいました。この31日間の平均にすると、大体65人ぐらいの方々にお越しいただいたという結果でした。

利用者の層でございますけれども、やはり男性のほうが若干高く、約7割ぐらいであったということと、年齢層では、これは調査の結果ですね、実は20代が一番多くて35%の方にこの期間ご利用いただいた結果となってございます。

この時ですね、我々直接担当としてこの実証試験やらせていただきましたけれども、当然アンケートをさせていただいた結果、この釣り場を開放して欲しいという意見は当然ながら非常に高くて95%の声をいただいているところです。じゃあ料金はどうなのかというところでですね、200円程度の入場料であれば許容できるという回答が約65%いただいたところでございます。いわゆるその開放における一定の利用者のニーズというものは、この実証試験、短い間でしたけれども確認できたかなというところでございます。

ただ、一方で、この開放中も非常に多くの問題がありました。やはりここだけ開放するということで、4埠頭で釣りをされている方をこちらに誘導するということ也非常に大変でしたし、なかには管理棟設置をする、それから当然トイレ、今回無かったんですけども、もし仮に今後その先端緑地を整備していくとなると、そういう施設の整備等も必要になってくるというところも今回の実証試験を通じて改めてわかったところ、つまりは町が独自にこの公園をですね県から借りて開放するというのは、先ほど今村議員からもありましたとおり、なかなか難しい、いわゆるその採算制には非常に結びつかないというような課題も残ったところでございます。

先ほど出てまいりましたけども、現在の様子はどうなのかというところでございますが、公益財団法人の日本釣り振興協会の要望を踏まえまして、今、関係者とともに現状や課題について協議を進めているところでございます。具体的な場所につきましては、当初の魚釣り園の場所をですね、今、候補地の一つとして調査・検討をしているところでございますけれども、今後この協会から具体的な事業計画が示された上で、港湾関係者、港湾利用者とのですね、合意形成が得られるのであ

れば釣り場開放に向けて、しっかりとそこは県と連携をして対応してまいりたいと思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 その釣り協会とのですね協議、どんどん進めていただいて、期待するところあります。

ただ、一方でですね、既にそのＳＮＳなどを見ると、大洗で釣りできるところ無いよなんて上がってる部分もあるんですね。そうなると、大洗に行っても仕方ないかなと。逆に観光で来てくれる方も、ついでに食事しようと思ったけど、じゃあ大洗じゃなくてもいいやなんていうことが発信されますとですね、ちょっとそれもマイナスなのかな、ちょっと私は思っております。そうならないためにもですね、是非とも早急な対応を、町というかですね県のほうになると思うんですけども、お願いしたいなと思っておりますので、その点につきまして総合的に町長、お答えがありましたら宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 今村議員からは観光で訪れる皆様方の満足の最大化を図るための具体的な方策についてご提言をいただきました。私も全くの同感でありますし、また、多様な選択肢を提供するということは、よりこうしたこの理想的環境づくりのための近道だというふうに思っておりますので、私もしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

新しい観光客を呼び込むこと、これは極めて大切なことですけども、今いらしているお客様方に是非満足をしていただいて、その輪が最大化して、より新しいお客様にお越しをいただくというような、そんな好循環を作ることというのは極めて大事でありますので、例えばサーファーの皆さん方、サーフィンで訪れる方々、そしてまた、ペット連れの方々、あとは自転車もそうですし、そして議員ご指摘の釣り客の皆さん、呼びかけをしなくても今いるお客様ばかりであります。ただ、議員ご指摘のように、釣りやる場所が無くなってしまった、また、魚が釣れないということになると、せっかくお越しいただいた方々に失望を買ってしまって、先ほど来からの話じゃありませんけども、それがこの悪循環へつながるという、そういうこの危険性もありますので、そうしたことがないような展開ということをどうしたらいいのかっていうような、そういう議論だったというふうに私自身も認識しております。釣り協会の皆さん方が県とやり取りをされて、また、水戸選出の館県議などが働きかけを県にされて、私どものほうにも何度もお越しをいただきておって、私としてはもう大歓迎であるから、県で進めていただきたいと。ただ、担当課長から縷々申し上げておりますように、町が主体的にやるかっていうことになると、これは財政的な面だけではなくて、様々なことのこの準備ということ、人の側面もありますし、また、責任体系の問題もございますので、こうしたことを考えると、なかなかこの町が主体的にはできない。県も同じようなスタンスで、先ほどご紹介がありましたように、平成2年の時の釣り公園のあの光景、当時1億円以上のお金をかけて、当時の予算ですから1億円以上のお金をかけて、そしてこのテープカットまでして、竹内町長も写っているような、そんな懐かしい写真を先ほどお見せしたと思いませんけども、あの当時、私も記

憶にはありませんでしたけど、売店もあったり、また、人が常駐していたと。今じゃとても考えられないすごい理想的な環境だなと思っておりますが、あんなようなことをこれから県が主体的にやるということは、なかなか難しいだろうということがいわれております。ですから、そこでこの釣り協会の皆さんのが主体的にやりたいということになりますが、どうしてもこの責任の問題が出てきて、もともと釣りをするための、先ほども申し上げておりますように、釣りをするための施設が第一義ではありませんので、なかなか安全面とかいろいろな課題が見えてきて県のほうではゴーサインが出せないような問題だと。私自身は思うんですが、国によっては、例えば日本でなくてアメリカとかであるならば、もう自己責任で大いに結構だよと。私はどちらかというとそちらのほうであって、しっかりこの、個々人となると難しいところありますけども、議員が言われるように学校なら学校からそういうようなわゆる体験授業のなかでやりたいということであれば、しっかり学校の先生方が管理をして、そして最終責任を負えるような環境であるならば、私はもうどんどんゴーサインを出してやっていただきたいなど。ただ、なかなか学校のほうも、そのところが安全面どうなんですかとか、こういう環境を整えてくれということになると、そこは堂々巡りになってしまふのかなというようなところがありますので、私自身としては、そういうお話がもし個別具体的にあるならば、しっかり県に働きかけをして、誰が管理をし、誰が最終的な責任を負うのかということの明確化を図った上で、そして例えば覚書なり何なりを交わすのかどうかわかりませんけども、そういうスキームが構築できるのであれば、大いに後押しをしていきたいというように思っております。

そして、先ほど第一義的に利用されている漁業組合の皆さん、更には商船三井を始めとする船社の皆さんでありますけども、やっぱりここの活動、それぞれの活動を阻害するようなことになってしまっては元も子もございませんので、こうした皆さんとの利害調整をしっかり図らなければならないと。いろいろ話を聞いておりますと、例えば先ほど農林課長から申し上げましたような散々たる現状もございますけども、より一方で漁業者の皆さん方は、誰かがしっかり管理をして、むしろ無秩序で禁止といいながらも、現状、放置しているような状態を続けるんであるならば、そんなことを続けるんならば、むしろ釣りで開放して、誰かがしっかり管理をして、そうしたマナーも守ったようなルール作りをしっかりした上で、そのルールを守ったそういう体系がしっかりと構築できるんであれば、どんどん開放していいよっていうような、そんな話も出ておりますので、これはもう船社の皆さんも同じように、自分たちが第一義的に利用していることが阻害されないということが前提であるならば、しっかりルールを守って管理をして、そしてよりよい多くの皆さんに親しんでいただけるような、そんな環境づくりが整うならば大いに結構ですよと、そんな話も伺っておりますので、そうしたことを探っていただくのが今のところこの釣り協会の皆さんのがいろんなことを模索しておりますので、私どももそうした視点に立って、当然町の意見も求められますし、町として利害関係があるといったらおかしいですけど、第一義的に利用されている方々との少し調整をしてもらいたいというお話になれば、当然前向きに、議員言われるような展開を私どもでも企図してまいりたいとも思っております。個別的に釣りを楽しむ方々、そしてまた、だいぶ釣り道具屋

さんも、先ほど住谷課長のところも釣り道具屋やってたって話でしたが、彼のところももう釣り具屋さんは閉店となってしまいまして、釣り具屋さんからもだいぶそのような要望がありましたが、個別的にいろいろ受けてても、これなかなか実現するものではありませんから、やっぱり行政体として今、今村議員からいろいろ熱意溢れるご提言をいただきましたので、そういう熱意をしっかりと、より具体的にして、そしてより体系化を図ることによって県の皆さんにオーケーがもらえるような環境づくりに努めてまいりたいと思いますので、またいろいろ様々な展開、釣りに関わらず、それにまた付随した、先ほど食文化のお話もございましたけども、例えば釣りをして、それを今度はどつかで調理してもらうようなそんな環境づくりとか、いろいろ夢が大きく広がってくると思いますので、またそうした視点に立って現場の声を上げていただければというふうに思っておりますので、是非更なるご支援のほどお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 ありがとうございました。終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時30分を予定いたします。

(午前11時20分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議開きます。

(午前11時30分)

◇ 関根健輔議員

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番 関根健輔議員 今回の質問はですね、大洗町における金融教育と英語教育の二つについて質問させていただきます。

まず、金融教育に関してですが、2022年4月からの学習指導要領改訂により、学校での金融教育が義務化されました。この背景には、日本における三つの現状が主な背景にあります。

一つは、老後資金を見据えた資産形成の必要性が高まっていること。少子高齢化の影響など様々な要因もあり、年金財政が悪化しており、将来的に公的年金のみで老後の生活を送ることが難しくなると予想され、年金のみに頼らず自力で十分な資産形成をしていくことが求められているからです。

二つ目は、成人年齢引き下げによる金融トラブルへの懸念です。民法改正により、2020年4月に成人年齢が18歳に引き下げられ、これに伴い、クレジットカードの作成、決済、銀行口座の開設など様々な契約が本人の意思だけでできるようになりました。18歳は社会経験が乏しい人が多く、詐欺や金融トラブル、いわゆる闇バイトなど、そういったものに巻き込まれる可能性がこれまで以上

に高まっているため、正しい判断をするために金融リテラシーを身につける必要があるからでございます。

三つ目は、諸外国に比べて日本の金融教育が遅れていることでございます。このようなことから、金融教育はとても大事なことだと考えております。

ここの金融リテラシーマップというものが発表されておりまして、最低限身につけるべき金融リテラシーを年齢別に具体的に示したものがございます。これ、左上に38ってなってるのは、これ38枚あるんですね、実際に。ちょっとあえてこの38を残しておきました。ここに具体的に、例えば小学生の家計管理の分類でいえば、必要なものと欲しいものを区別し、計画を立てて買物ができるなど、こういったマップの内容が38ページにもわたってあるわけでございます。

現在、大洗町の小・中学校では、金融教育はどのように行われているのか、また、このような金融リテラシーマップの内容は把握しているのか、お伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 関根議員のですね金融教育について、現在どのように小・中学校で行われているかということをまず説明したいと思います。

小・中学校におきましては、文科省が示すですね学習指導要領に基づきまして様々な教科や活動のなかで横断的に行われてございます。

小学校におきましては、主に生活科や家庭科、道徳や総合的な学習の時間におきまして、物や金銭の大切さ、お金の計画的な使い方といった身近なお金の役割や有限性を理解するための基礎的な内容を学んでおります。例えば買物体験を通じて物の値段やお金の価値を実感したり、お小遣い帳の活用を通して収支を管理する大切さを学んだりといったものでございます。

中学校におきましては、社会科の公民的分野や技術・家庭科の家庭分野におきまして、社会的・実践的な内容が展開されております。ここでは、家計管理の必要性、金融の仕組みや働き、消費者の役割と責任、契約の基礎知識などについて学習をします。

先ほど議員からありましたように、成人年齢がですね18歳に引き下げられたことを踏まえ、クレジットカードやローン、電子マネーによるトラブルの事例など、将来の自立した生活に必要な知識や判断力を育むことを重点に置かれております。

本町では、これらの学習指導要領に沿った各教科の指導に加えまして、例えば全校で行われている租税教育、あるいは大洗小学校の商業体験、南中学校ではですね、総合的な学習の時間を利用し、自分たちで仕入れから販売価格を決め、消費者の購買意欲を高め、実際に販売するといった取り組みも行われてございます。

先ほどですね、このマップにつきましては、ちょっと私、これ現場でですね示されているかどうかというのはございませんが、それを受けた学習指導要領に基づいて授業、体験を行っているといった事情でございます。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 年齢に応じた教育を、社会とかそういった授業で展開されているということ

はよくわかりました。

税務の観点から租税教育というのは、どのような目的で行われているのか、改めてお伺いいたします。

○飯田議長 長谷川税務課長。

○長谷川税務課長 それでは、閑根議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからはですね、税務サイドといたしまして、税金に関する教育、租税教育ですね、そういったものがどのような目的で、どのように行われているかということでお話させていただきたいと思います。

現在、大洗町で行っております租税教育につきましてはですね、町内小・中学校においてですね行っておりますけれども、水戸税務署管内の租税教育推進協議会の取り組みといたしまして租税教室、あるいは税に関する作文の募集等を行っているというような状況でございます。こちらの実施主体であります租税教育推進協議会につきましては、水戸税務署、水戸財務事務所、水戸県税事務所および水戸税務署管内六つの市・町がありますけれども、そちらの教育委員会と税務課で組織をされておりまして、租税教育の推進と充実を図り、その効果を高める目的、更にはですね、国民の生活の安定と向上のために重要な働きをしている租税の意義や役割、納税の義務を果たすことの大切さを理解していただくことを基本方針として事業を行っているところでございます。

具体的には、租税教室といたしまして管内の中学校および高等学校に講師を派遣いたしまして、児童・生徒に対しまして先ほども申しました基本方針であります租税の意義や役割、納税の義務などについて教室を行っているところでございます。

大洗町におきましても毎年、小・中学校4校で租税教室を実施しております、1億円のレプリカというのがあるんですけれども、これは実際に現金を1億円で用意したらばこれぐらいの大きさになる、これぐらいの重さになるといったレプリカでございますけれども、そういうものを活用するなどいたしまして児童・生徒に税について関心を持ってもらえるように取り組んでいるところです。

講師には税務署職員等のほか、租税教室講師養成研修会を受講いたしました町役場の税務課職員も派遣のほうをしておりまして、大洗町の税に関する状況などもお話をさせていただいて、一緒に税について考える機会となっているところです。

そのほか、税に関する作文につきましても、管内中学生を対象に募集を行っております、令和6年度におきましては大洗町の一中、南中、2校合わせて54件の応募があったところです。そのなかで管内での優秀な作品につきましては、県知事賞などの各賞の表彰が行われるほか、大洗町としましても町長賞、教育長賞の表彰授与を行っているところです。

納税は国民の三大義務の一つでございます。そして、これから社会を担っていく児童・生徒の皆さんに、税について正しく理解していただく、関心を持っていただくということは、将来に向けても非常に大事なことだと思っておりますので、児童・生徒の皆さんに暮らすこの大洗町においてもですね、税金がどのように使われているのか、どんな役割を果たしているかといったところをですね、身近なところから、例えば児童・生徒の皆さんに使う教科書や学校の机、椅子などの教育環

境の整備、あるいは医療・福祉といった社会保障がどのように成り立っているのかなどをですね、身近なところからお伝えをしながら、社会や町の在り方などについても主体的に考えるきっかけとしていただけるようにですね、また更には、それを通じて郷土愛が育まれていくといったところにですね、つながっていけるようにですね、今後もですね租税教室を推進してまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ご丁寧なご回答ありがとうございます。よく内容は理解しました。ただ、これ難しいのは、今、子どもたちがこの租税のお話をして興味がわくのかと。将来に向けてこの税金のことっていうのは、行政、だいぶご丁寧に教えてくれますので、納めることに関しては本当に丁寧に教えてくれるという観点があるので、子どもたちがもうちょっと興味が持てるような、更に踏み込んだ教育の推進というのを図っていただきたいなというふうに思っています。

そこで、当町の金融教育で特色ある取り組みといえる小学校商業体験について改めてお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、大洗小学校において行われております商業体験について説明させていただきます。

大洗小学校の6年生全児童がですね、商店街の協力を得まして毎年行っているものでございます。昨年度におきましては、実はですね、キャリア教育の充実に顕著な功績を認められる学校ということで、キャリア教育優良学校文部科学大臣賞を授賞しております。こちらはですね、県内2校ということで、その一つとなってございます。

授業のですね主な狙いについてですけども、実際の商品とお金を扱い、お客様に販売することで、物やお金の流れを理解する。もう一つはですね、児童が地域の人たちとつながりを深め、人と商品に触れ、自分たちの住む町のよさと活性化について考える機会とするというものでございます。

活動の実際としましては、事前学習と当日の活動、事後学習の三つのステップで行っております。事前学習につきましては、曲がり松商店街の方々を講師に招きまして2回実施しております。1回目はですね、全体学習としてお店の役割や税金の仕組みについて学び、2回目はですね、グループ学習として、社長や経理、広報、販売の役割分担を行いまして、販売計画やチラシ、ポップなどを作成しております。2回の学習を通して流通や販売の仕組みについて学んでいるところでございます。

実際の当日の活動はですね、開店準備をしまして、曲がり松商店街にあります茨城県信用組合さんからですね実際のお金を預かりまして、商品陳列やポップの掲示を行います。その後ですね、商品を販売し、売り上げを伸ばすための子どもたちの様々な工夫を行って販売いたします。同時にですね、1・2年生、そして保護者や地域の方々がお客様となりまして買物体験も行っているところでございます。販売終了後はですね、売り上げ金額を計算しまして、借入金を茨城県信用組合さんに返却するというような流れでやってございます。

事後指導におきましては、商業体験で学習したことや感謝の気持ちを礼状に書きまして商店街に

届けております。

売上金につきましては、商店街を通して大洗町に寄附していただいております。

このような活動を通して、子どもたちは商売に関わる人々の努力や大変さを知りまして、またですね、流通や経済の仕組みを学んでいるということになってございます。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 本当に素晴らしい内容の取り組みだと思っております。あえて先ほど特色ある取り組みと言わせていただいたのが、主にそういう理由で、ほかの市町村でやってない取り組みであること、また、商店街の皆様や金融機関の方々の協力で、児童・生徒たちも保護者の方も楽しめるような学べる体験になっているというふうに思っております。

普段、商店街に行かない方たちにとっても、商店街を利用する、いいきっかけになるのかなというふうに思ってます。

その観点からいきますと、租税教育は非常に大切なことであると思いますが、ほかの市町村でもやっていますし、先ほど話したとおり、今、租税の話をして、どういうふうに児童・生徒が考えるかっていうふうに思うと、本当にそれがどういう影響を及ぼすのかなというふうなところで疑問が残るのかなというふうなところで、経験上、先ほどもお話しましたけれども、税を納めることに関しては、行政、本当によく教えてくれますので、それよりも特色あるというところで、資産形成、資産運用、金融リテラシーのほうをもっと勉強したほうが、意欲がわいて、楽しみながら学習できる上に、将来必ず役に立つというふうに考えております。

そこで、皆様、資料がいってると思うんですけど、この「マネビ舎」というのがございます。三菱UFJフィナンシャルグループで行っている事業の一つでございます。このプログラム、無料でやってまして、タブレットを利用したオンラインでの授業も可能となっています。例えば、小学生では、お金と自分との関係性を学べたり、金融の仕組み、ライフプランニングが学べます。中学生では、例えば自分にとってお金が何なのかというところと、どういった方向に使うべきか、また、資産の管理、基礎、貯蓄や資産運用の意義まで、幅広く学べる授業になっております。こういった子どもたちが楽しみながらできる事業を私は展開すべきじゃないかなというふうに思っておりますが、どういうふうなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 議員の提案されましたですね三菱UFJフィナンシャルグループによります「マネビ屋」、こういうものを活用してはどうかというようなご提案でございます。

私もですね、このホームページのほうでちょっと調べてみました。企業によりますと、社会貢献活動の一環として、全ての子どもたちに正しい知識で堅い判断をして自分の暮らしや生き方をデザインしてほしいとの願いから、小学生の主に高学年から高校生向けに出前授業や教材の提供など様々なプログラムを無料で用意しているというようなものでございます。

最初の質問でですね答弁させていただいたように、金融教育は特定の科目として独立しているわけではないため、各学校や教員の裁量に任される部分も大きく、指導内容や進度に差が生じる可能

性もあります。また、教員側の専門知識の不足や授業時間の確保が難しいといった課題も認識しております。

そのような点からですね、議員の提案された「マネビ屋」のプログラムは大変参考になるものでございます。

先日もですね、金融経済教育推進機構というところ、金融庁の所管の認可法人のほうから、こういった出前授業だったり資料の提供というものがありますよというような案内も来たところでございます。

まずですね、こういった「マネビ屋」のプログラムなどもですね、中学3年生の社会科のなかで活用できるプログラムをですね学校に提案していきたいなと考えております。特に、先ほどから出てます金融トラブルの話であるとか、資産形成、株の話であるとか、そういったですね、将来、子どもたちが自ら生きるための力に直接結びつくような内容であると思いますので、非常に参考になるものでございます。

今後もですね、こういったですね金融リテラシーの効果を身につけるためにですね、議員の提案されたプログラム以外にも、ほかにもですね関係省庁の提供する教材や情報なども活用して学校と連携しながらですね、金融教育の充実に努めてまいりたいと思っております。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。将来必ず役に立つであろうこの金融教育の推進のために、「マネビ屋」の活用と、金融教育について長谷川教育長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 関根議員の質問にお答えします。

まずですね、今の児童・生徒がですね大人になって、どんな世の中になっていくのかなというのを本当に危惧している状況でございます。この金融教育に関しては、今、深作次長兼学校教育課長が答弁したとおりでございますが、私は本当にまだまだこのキャッシュレスというものに関して、なかなか難しいなと思ってますが、このキャッシュレスの普及、あとはスマートフォンの活用した取引の一般化など、本当に私たちの生活に急速にデジタル化が浸透しておりまして、それに伴ってですね、やはり子どもたちが金融やお金に関する情報に早期から接する機会も増えてきていると思っております。こうした変化にですね対応するためには、関根議員がおっしゃっているように、時代に即した金融教育の充実が必要不可欠であると思っております。

現在、大洗町のですね小・中学校では、次長も答弁しましたが、学年の発達段階に応じてですね租税教室、そして私は本当にすごいなと思うのは、商業体験活動です。これは学校だけではできません。地域の方もご協力していただきながらやっている活動、本当は大洗全体でやりたいなと思うぐらい、大洗町キッザニア計画なんていうのもあってもいいのかななんて思ったりもしますが、買物学習、商業体験などを通してですね、お金の大切さや計画的な使い方を学ぶ授業を実施していくところでございます。

今後は、こうした学びに関して、加えてですね、デジタル金融の理解、そして町長も危惧しておりましたが、詐欺、悪徳商法といったリスクに対する予防的教育の視点も入れていかなきやいけないと思っております。特にですね最近では、ＳＮＳを通じた特殊詐欺や保護者のカードの情報を不正に利用するような事案も出ているということでございますので、情報モラル教育や生活指導とともに、子どもたちがだまされない力、断る力を身につけるような教育を一層推進してまいりたいと思います。今後ともですね、社会の変化に柔軟に対応しながらですね、子どもたち一人一人が将来自立した生活を営むための基礎となる金融リテラシー教育をですね、学校、家庭、地域が連携となって取り組んでいきたいと思っております。議員の皆様からも、今後ともご指導、ご助言のほうをいただければと思っております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。金融教育は裁量が教員の方たちに任せられているという観点からいくと、やっぱりプロの目線から教えてもらうのが私は一番役に立つかなというふうに思いますので、是非将来の子どもたちに役に立つような教育の推進のため、是非前に進めていただきたいなというふうに思っております。

次の質問にいきます。

我が町で力を入れている英語教育についてお伺いします。

今、現状をちょっとお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、現在のですね英語教育の現状ということで説明したいと思います。

最初にですね、各校にですねＡＬＴ2名体制である英語授業について説明いたします。

2名配置したことによりまして、1名の時の脆弱性が見えてきた、脆弱性という言葉が正しいかどうかわかりませんが、2名による様々なメリットが見えてきたところでございます。授業への柔軟な対応が可能となり、学年ごとのきめ細かな指導が実現しております。

例えば、同時に複数学年で英語活動を展開したり、少人数での会話練習などを行ったりすることが可能となっております。またですね、ＡＬＴ同士が話し合えることで指導内容がより充実し、教職員との連携も進み、ＡＬＴが2名いることですね、英語教育における学びと広がりが生まれてございます。子どもたちのですね、意欲向上も図られているなと感じておりますし、2人ということで、1+1がですね2ではなくてですね、2以上の効果があるものと感じております。

ＡＬＴのですね学校以外の活動を説明させていただきます。

生涯学習課の事業でございますが、昨年度からですね北海道洋上体験学習に8名全員が同行しております、英語活動を取り入れた取り組みを行っております。船内活動や現地での活動中にＡＬＴとの会話を通じて聞き取る力、英語で伝える力を發揮しようとする姿が見えます。また、日常とは異なる環境のなかで行われた英語活動は、児童の記憶に強く残り、学びの定着にもつながっているものを感じております。

それからですね、この夏初めて取り組むことをちょっと紹介させていただきます。

中学生全学年を対象としまして、希望者を募りまして、夏休み期間中に大洗イングリッシュススキルアップセミナーというのを開催する予定でございます。実施期間は6日間ということで、場所は中央公民館で予定しております。内容はですね、英語の基礎力アップ講座、例えば7月までの授業の補充とか、二つ目は、英検に向けた対策、そして三つ目は、フリートークなどの生徒の希望によるですねマンツーマンを今予定しているところでございます。子どもたちの希望によって充実した時間になっていただければなど考えております。

三つ目はですね、オンライン英会話ですね、こちら議員の皆様ご承知のとおり、小学校5年生から中学校3年生まで実施しております。アウトプットの場としまして、マンツーマンによるフィリピン講師と直接会話することで、通じた、話せたという実感が得られ、英語学習への意欲となっております。対話を通じまして異文化への関心が自然に高められ、国際理解教育の一環としても有効でございます。

先日ですね、大洗小学校の5年生のオンライン英会話に参加してきました。5年生ということで、実は初めての時間だったんですが、パソコン越しにですね会話する英語講師とですね、しっかり向き合いまして、元気にコミュニケーションをとっている姿に非常にびっくりして感動したところでございます。終了後に感想を聞いてみたところですね、「緊張したけど楽しかった」「オンラインの先生が優しくて、難しかったけど話すことができてうれしかった」などの感想をいただきました。このですね、私が見てきたことがですね、これまでの1年生から4年生までの英語教育の効果が現れているものだと感じたところでございます。

それから、これもこども課の事業でございますけれども、今年度からですね、町内の保育施設及び学童保育へ外国語活動員の配置をしてございます。公立・私立を問わずですね、町内の保育所と学童保育に対しまして外国語活動員2名を配置しまして、英語に親しむ活動を実施しております。この取り組みはですね、幼児期から英語の音やリズムに触れる機会を確保し、大きな教育的効果が現れているんではないかなと感じております。

このようにですね、早期の英語教育、国際理解教育はですね、その後の、小学校以降の英語学習へのスムーズな接続へつながり、言葉だけではなく心を育てる取り組みとして有意義であると感じております。以上、現状を説明させていただきました。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 この大洗町の英語教育に力を入れているということは本当に他の市町村と

も更に一步進んでいるような教育であると思います。私が小学生の時は、おそらくテレビ番組で英語のビデオを見るとか、CDを流すとか、その程度の英語教育だったというふうに認識しております。ここまで英語教育に力を入れていますが、成果というものは見えているのか、ちょっとお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、その英語教育に力を注いでいる成果はということでござ

います。

一つですね指標といたしまして、英検の取得状況があります。文部科学省が目指します中学3年生での英検3級以上の取得率でございます。大洗町におきましては、令和2年度22.8%でございました。令和5年度ですね、A L T 2人体制にしてオンラインも20回やってる年度でございます。令和5年度が33.3%、令和6年度には37.8%ということで、右肩上がりになっております。

また、資格取得試験であります今述べました英検のほかにですね、茨城県の事業として県下の全中学校で実施しています英検 I B A というテストがあります。こちらの結果におきまして、先生の意見もありましたし、私もその結果表を見させていただきました。その結果からですね、リスニングの得点の向上が見られておりまして、これはA L T の2名体制の活動、あるいはオンライン英会話授業を通しての子どもたちがですね日常的に生きた英語に触れているという効果かなと考えております。

またですね、アウトプットの場ということの成果というところで、外国船クルーズが寄港しております、今年度ですね、先日5月5日にシーニック・エクリプス号が来港してございます。参加の募集を募ったところですね、人數的には少人数でしたが、自らですね積極的に応募してくれたということもあります。また、実際の場面ではですね、本当に積極的に外国人へ話しかけまして、自然なやり取りを行う様子が見られるようになってきております。成果としては以上の2点、説明させていただきます。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 本当に右肩上がりになっているということで、この効果が徐々に出ているとということで、本当にすごい教育であると思っております。

令和7年度の施政方針にありました、ちょっと一文を読み上げさせていただきます。

グローバル化が進むなか、幼児期から英語に触れる環境を創出し、特色ある英語教育の更なる充実を図ります。「大洗で学べば英会話ができる」を目指し、英語教育の一層の充実を図ってまいりますとありました。思い返せば、先ほど私がお話したとおり、子どもの時はそんなに英語教育進んでいなかったのが現状であります。今のような教育をしていれば、もしかしたら私でも英語がペラペラだったかもしれない、そういうような思いもございます。

現在、我が町での英語教育の本気度は、本当に更に一步進んでいると感じておりますが、そこで、この英語教育の更なる充実を図るため、一つ提案がございます。それは、現在、生徒たちが使用しているタブレットに、今、モニターに映っていますファンラーニング型のA I 英語アプリ「マグナとふしぎの少女」を入れて活用することでございます。この「マグナとふしぎの少女」は、ずっと無料で使用できます。また、英検や受験にも役立つ3,000単語の英単語トレーニング、600フレーズ以上の発音、文法トレーニングやA I キャラとの無料英会話など、楽しいのはもちろん、しっかりと英語スキルが身につけられるようになっております。児童・生徒が使用している端末の更なる活用にもなりますし、現在、県内の小・中学校ではまだ導入はされていません。様々な県でやっている地域もあります。栃木県でいえば高根沢とかああいう地域はやっております。こういった英語教

育の更なる推進のために、こういったアプリを活用するべきだと考えますが、当町の考え方をお伺いいたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 議員の提案いただきましたですねA I アプリ「マグナとふしぎな少女」、こういったのを活用してみてはどうかということでございます。

私もちょっと調べてみたところですね、このアプリはですねアニメーションをですね多彩に活用して、英語が得意な児童のみならず、苦手意識を持つ児童も楽しみながら取り組める設計となっておりまして、個々に最適化された学びのペースで、聞く・話す・読む・書くの4技能をバランスよく育成することができるものとされております。

今、議員からもありました先行事例としまして、栃木県の高根沢町にちょっと聞いてみました。高根沢町では、小学校高学年を中心に週2回程度使用しております。授業の隙間時間や家庭学習で活用されて、児童も熱心に取り組んでいるということでございまして、操作に関するトラブルもほとんど無いというようなことでございます。特にですね、音声を活用した学習活動が中心となる小学校段階では、有効に機能しているというような感想をいただきました。

一方ですね、神奈川県の、こちらの名前出していいかって聞かなかつたので、とある町なんですが、授業のなかではなくて、主にですね長期休業中の自習学習のツールとして使用しているというようなことでございます。

実際にですね私もやってみました。また、指導室の先生方も使用してみたところでございます。やってみたところですね、利用する場合の課題であったり、アプリ自体の展開のスピードがゆっくりだなというのがちょっと感じたところであって、感想をですね述べ合ったところでございます。

現在ですね、これ以外にも様々なアプリが開発され、情報発信されています。先日は中学校からも、別のですねアプリを活用したいんだというような、やはりそれも無料ですけれども、活用したいんだというような提案があったところでございます。

このようにですね、たくさん出てきましたアプリを、議員から提案いただきました「マグナとふしぎな少女」を含めまして、先ほどのですね導入している町の状況だったり、自分たちの感想であったり、英語教員の意見を聞きながらですね、運用体制であったり活用方法について協議を進めですね、体験しながら勉強していきたいなと考えております。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 タブレットが例えば持ち帰れない場合でも、アカウントを引き継いで自宅の端末につないで使用することもできますし、機能制限なんかもしっかりしているので、S N Sのアクセスの禁止だったり、フレンド機能の停止だったり、いろんな改善策は進められているアプリだというふうに認識しています。さらにですね、卒業する生徒も、このI Dを引き継いで、更に高校に行ってもI Dを引き継いで勉強を続けることができる、本当に優秀なアプリだというふうに思っております。

是非私はこういったアプリを活用するべきだというふうに考えておりますが、ちょっと教育長の

考えをお伺いいたします。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 関根議員の質問にお答えします。

まずですね、英語教育に関していろいろなご提言をいただきまして本当に感謝を申し上げます。

大洗町のほう、町長の命にもって英語教育のほう、更なる充実をしておるつもりでございます。

また、近年ですね、A I 技術の急速の発展は、教育分野にもですね、英語ばかりじゃなくていろいろなところに影響を与えていたり思っています。特に英語教育においてはですね、A I を活用した学習アプリが、関根議員がおっしゃったものもありますが、そのほかにもたくさん出ているということでございます。そのなかからですね、子どもたち一人一人に応じた最適な学びを提供する可能性は、本当に広がってきていたり思っています。子どもたちが伝える、理解する、表現するなどの楽しみながら取り組む新たな学びのスタイルとして期待しております。

私も携帯に入れてみました。とても面白かったです。授業でやってやつたら、そっちだけ集中して授業になんないかなと思うぐらいのものかもしれません。A I アプリのほうではデジタル教材を活用することでですね、子どもたちはそれぞれのレベルやペースに応じて繰り返し練習を重ねながら英語の発音や表現に慣れ親しむことができると思っております。とりわけスピーキングやリスニングの分野では、発話機会の増加とフィードバックが容易になり、基礎力の定着に大きな影響を發揮できると思います。このアプリがいいというわけではなくて、いろいろなものを調べながら、学校と連携しながら活用等を検討していきたいと思っております。

またですね、英語教育を俯瞰して捉えますとですね、これらのA I を活用した学びに加えてですね、今現在実施している実際の場面で活用するアウトプットの機会が極めて重要であると思っております。A I を活用した個別最適な学びと実社会につながる体験型の学びを組み合わせたハイブリッド型の学びを今後も力を注いでいきたいと考えております。

例えばですね、次長が先ほど答弁しましたが、我が町には外国船クルーズの寄港の時にですね、児童・生徒がA L Tと一緒に英語で観光客を出迎え、挨拶や案内をする歓迎行事をしております。また、6年生においてはですね、北海道洋上体験学習にA L Tを8名同行してですね、日常生活のなかで英語の活動をしているということを考えると、子どもたちは英語を教科から実際に使える道具へと変わる体験をしていると思っております。こうした体験活動を学び、児童・生徒の記憶に強く残り、英語学習に対する意欲や自信につながっていくんじゃないかなと思っています。デジタルとリアルのハイブリッド型の学びは、相互に補完し合うことで子どもたちの英語力を実践力に、より深く定着させることができますと。私もですね、オンライン英会話を子どもたちやってますので、私も今やっています。なかなかうまくいきませんね。子どもたちがあんなにペラペラしゃべれるのは、本当に耳がすごいんだなと。60以上になってやるのはつらいなっていうのを思いながらも、楽しみながらやらせていただいている。

本町としましてもですね、こうした学びの在り方を今後も更に充実させていくためにですね、この機能を端末に入れるのに今は入れられない状況です。スペックが少なくて。ですので、今度新し

く更新した時の踏まえ、端末環境の整備、これをしっかりとしながら、また、教職員の研修や体験活動の機会の創出、地域、保護者との連携を更に充実させてですね、多方面から、家でも英語学習ができる、学校でもというような形で、多方面から支援体制を強化して、未来を担う子どもたちの最適な環境づくり努めていきたいと思っております。今後ともご指導、ご助言のほど、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 私なりに考えることで、やっぱり教育で大事なこと、勉強で大事なことは、やっぱり児童・生徒が楽しいと思ってくれる、ここに尽くるんじゃないかなというふうに思ってます。そして興味を持っていただいて、自ら探求していただいてやれば、一番伸びるんじゃないかなというふうに思っております。楽しくないと、その時間 자체が苦痛になってしまいますし、楽しくないんで勉強する気分もならないということで、やっぱり楽しさを与えてあげるというのも我々というか行政の仕事ではないかなというふうに思っております。

この二つの提案で國井町長の考え方をお伺いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 関根議員からは、将来にわたって次代を担うたくましい子どもたちの育成についての具体的な提言をたくさんいただきました。私は議員が言われるように、まさにその必要性を感じておりますので、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

桓武、平城、嵯峨、淳和、醍醐、朱雀、村上、冷泉って、これ天皇陛下の名前、これは伊藤、黒田、松方、總理大臣の名前、私全部諳んじることができますけども、全て無駄とは言いませんが、全く使わずに今日までまいりました。できるならば、社会で使えるような、より実社会で即使えるような、そんな教育をもっとして欲しかったなど。そうすれば、私も今ここにいないで、もっと違ったところで、もっともっと大活躍していたかなと、こんな思いにかられるところですが、何が申し上げたいかっていうと、やっぱり教育のこのプログラムそのもの、先生方もそれは十分に理解をされておりますけども、どうしてもこの教育のプログラムがありますし、もう一つは、やはりこの受験という大きなハードルがありますので、どうしてもそこへ行かざるを得ないところがあるということになります。一生懸命現場ではたくましい子ども、実社会で生き抜く力を育むために、しっかりと教育を進めていただいておりますが、ただ、私としては、大変生意気な物言いになりますが、学校の先生には少し耳の痛いような提言をしております。社会の現状を見て、先生方お感じになりませんかと。二つあるんじゃないですかということを申し上げています。たくましいどころか、その真逆が今各地で起きている。今、議員からもご指摘、また、教育長からも答弁いたしましたけども、その二つというのは、一つは比較考量ができない子どもたちを育てているんじゃないとか。決してこれは犯罪を肯定するわけではありませんし、誤解のないようにお聞きいただきたいんですが、例えば、3カ月服役してたら10億円くれるよったら、そりゃあ犯す人がいるかもわかりません。これ決して肯定するわけじゃありません。しかし、今現状どうでしょうか。3万円とか5万円のお金で他人のところへ押し入ったりとか、詐欺はたらいたりとか、ともすれば出会い頭で、そこ

で、すなわち強盗に押し入って出会い頭でそこで家主とばったり出くわしたら、そこで刺してしまって人殺しにまで至ってしまうような、本当にこの比較考量ができない子どもたちを、どれだけ輩出しているんですかって、このことに少し着眼点を置いて教育をしていただけませんかと。たくましいとか、世の中に役立つとかって大きな大目標、先ほどもいろんな面もありましたけど、そういうことを言いながらも全く真逆じゃないですかと。もう一つ申し上げたいのは、どうですか、これだけ地球の裏側まで瞬時にメールが届く、また、自分の声も送ることができる。写真などは、もう簡単にどこへでも送れる世の中、そして情報過多と言われておりますけども、いろいろな情報を取ることができて、これだけテレビ、マスコミでも、毎日毎日この金融詐欺、ロマンス詐欺などに遭わないようやってます。この詐欺も肯定するわけじゃありませんけども、これ絶対にあってはなりませんが、おじいちゃん、おばあちゃんがここで詐欺に遭ってしまうっていうのは、これはなかなか判断能力の問題とかいろんなことがありますから致し方ない部分があるかもわかりませんけども、今、20代、30代、もう例えば最高学位といわれる大学院まで出て、会社まで経営している方が、幾ら金利が上がったとはいえ、低金利のこの時代に、預ければ2倍、3倍になるという、そういうなうたいもんくにつられて何億円も、1回も会ったことない、ここで1回しか会ったことのないような人に何億円も預けちゃうというような、これは果たしてどういうこの学校で教育されてんですかと。私はこの二つをいつも問い合わせをして、これにならないようなそんな大洗町の子どもたち、私たちの宝である次代を担うそういう子どもの教育を進めていただきたいというようなお話をさせていただいております。

ですから、今、議員からいろんなことを提言がありました。私も素晴らしいと思いますけども、何度も申し上げているように、いろんな企業もそういう社会教育、いろいろな社会貢献の一環で今の在り方について、また、有用な事業を学校の場でていきたいというような申し出がありますけども、どうしてもこのプログラムがきつきつであるということ、そして、やっぱり最終的には、もう受験に出ないことをあんまり教えすぎると、今度は皆さん、受験を勝ち抜くことができませんので、こことの矛盾と申しますか乖離をどう埋めていくのか、二律背反するとまで言いませんけども、そういうような現状をどう埋めていくのかということに私は苦心をしていきたいと思っています。

そして、金融教育についてでありますけども、これ非常に有用なことだと思っています。ただ、これやりすぎると、ゼロサム社会ですから、昨年は新NISAが出て、みんなに投資を勧めて、税制上の優遇措置をとってやったんですが、あの8月の大暴落で、それこそ明日から生活ができなくななるような、そういう方もたくさんいらっしゃったと。ネット上では、これ御存知かもわかりませんけども、政府のこれ特殊詐欺じやないかと、こんなことを勧めといて、こんな暴落してどうなんだということもありますので、ここはやっぱりやるすぎるとどうなのかなと。ただ、社会の仕組みとして教えるということは、これ当然にして、アメリカなどでは、欧米では、こういう教育をすることによって、自分の生活費を稼ぐとか、将来にわたっての不安ないような貯蓄をしっかりと確保するということをいわれておりますけども、実際上、その投資で儲けている、これは議員もよく御存知のように、投資で儲けてるって10%もいないって言われておりますので、それは勝ち組に入れば

いいんですけど、負け組になってしまった時には、もうさんざんな目に遭いますし、例えば今、行政職員であるとか大手企業の方々、退職して2,000万、3,000万のお金を得て、じゃあそのお金で投資したらどうかと。すっからかんに、例えば東日本大震災の時に一番安全な資産株といわれた東京電力の株を買って、それでもうドボンして、とんでもない目に遭ってるっていう方々もたくさんいらっしゃいますんで、ここはやっぱりいろいろと間合いを見ながら、しっかりと現状を把握しながら進めていきたいと思っています。それは三菱UFJも何もいいですけども、あんまりそこのめり込みすぎると本質とは違うところへ至ってしまうという、この危険性について、先ほど教育長からありましたけども、そういうリスクがかなりあるということを十分にお知らせをするということ、そういうことを知っていただくような、そういう教育を進めてまいりたいと思ってます。

そして、租税関係でありますけども、商業体験と同じで、いろいろ社会の仕組みを教えるということ、国民の三大義務ですから、それを進めるということは極めて大事なことでありますので、そこはしっかりこれからもことあるごとに進めてまいりたいと思いますが、これはよくいわれて皆さんも御存知だと思いますけども、どうしてもこの政治に関心が持てない、また、何か税金の使われ方に無頓着だというのは、一つには源泉徴収がよくないんじゃないかと。先ほどデジタル化の話出ましたけど、どうでしょうか、皆さん、カードだと、例えば一枚一枚数えて10万円も払うとなると、少し痛み感じますけど、カードだと、もう数字の羅列しかありませんから、もう簡単にカードで買って、後で請求来てびっくりするようなことがありますけども、やっぱり源泉徴収であるとか全部給料が振り込みになってますので、あんまり実感としてわからないような、例えばここでも昨日、工事について皆さん方に請負契約でご承認いただきましたけど、あれ、ここにお金積み上げて、1億とか2億とか積み上げて、これ今からお支払いするんですよってなったら、決してその議論が適当などこいってるとは言いませんけども、もっともっと敏感になっていくのかなと思うぐらいのところがありますので、むしろ実社会では、このお金をしっかりおいてないそういう環境にありますから、子どもたちにはそういうことも含めた上での租税教育をしていきたい。決して源泉徴収が悪いことでも、デジタル社会が悪いわけでもありませんけども、そこは少しリテラシーを確保できるような、しっかりとリテラシー教育というものも進めてまいりたいと思います。

そして、英語教育については、いろんなお褒めの言葉をいただきました。これ、私たちの時代によく言われたこと、今の教育が一番間違っているというのは、この英語に関しては会話ができない。英語教育というよりは、むしろこれ英会話教育でありますけども、これは日本の場合は文法、グラマーであるとか作文、コンポジションであるとか、こんなことやりすぎるんで、あとは不必要的単語、会話で使わないような単語やりすぎるからできないんじゃないかなって言われますけども、このところそのこと自体は決して否定されるものではなくて、すなわち、我々は言語が日本語ですから、そこから学んでいかないと正確な英語っていうのは発話できないということがだんだんわかつてきました。決して間違いではなくて、何が間違いかっていうか、何故日本人がこれだけ高等教育受けてもしゃべれるようになれないかだったら、二つあるというふうにこの頃は指摘をされ始めました。

一つは、今、何度も答弁させてもらいましたけども、そういう話す環境がないということであり

ます。幾ら覚えても、先ほど私も少し生意気に知識の披露しましたけども、あんなところアウトプット、会う人、会う人に、総理大臣の名前とか天皇陛下の名前言うわけにもいきませんから、それでもみっちり覚えてはいるんですけども、やっぱり英語も使っても子どもたちがそれを使えるという、例えば毎日野球の理論とかゴルフの理論とかやっても、それ使わなきゃ絶対上達しませんし、また、先ほど、楽しくなければ教育も長続きしないという、学ぶ姿勢も長続きしないとか、離脱者が増えるというようなご指摘いただきましたが、まさにそのとおりで、やっぱり使えるという喜びということをして、そのフィードバックでまた更に学ぼうという意欲につながる話ですので、私はできるだけそういう環境を整えたいなど。少しこれは多分に漫画チックな話になってきますけども、例えば今、東京だと浅草であるとか銀座であるとか、数多くのインバウンドいますから、ああいうところへ子どもたち、観光バスで行って、そして浅草寺の見学じゃありませんけど、見学して、もうできるだけ多くの外国人と話してくれと、あそこで話すとかも、大洗にもっともっとインバウンド来て話す機会整えられればいいんですが、なかなかそういう環境をつくるというのは難しいところ、もう少し先になってきますので、できるだけそういうところへ入っていって、私は子ども時分に当時、日光東照宮へ遠足に行きましたら、あそこにもう当時、外国人たくさんいて、私も少し英会話習つてましたので、みんな問い合わせられて答えられなくて、「How are you?」って言われたんですね。私は「I'm fine thank you.」って、外国人みんなびっくりしていたのを今でも覚えてますけども、やっぱり使える環境をつくって差し上げるという、提供するということも、私たちの責務なのかなという視点に立って、何か使える環境をもっともっと整えさせていきたいと思ってます。

そしてもう一つ重要なことは、何故みんな脱落してしまうのかっていう視点でありますけども、全員が、例えば野球でいうならば、大谷翔平選手になるような、そういう訓練してたら、絶対にこれ離脱しますよね。野球は楽しめればいいっていう人と、甲子園まで行ければいいっていう人と、プロ野球になればいいっていう人と、これそれぞれ目的違いますし、また、もともとの素質であるとか能力とかそれにかける情熱とか時間とかったら全く違うわけですから、そういうことを総合的に勘案すると、今の日本のいわゆる英語教育というのは、誰もが翻訳家、誰もが通訳になるような、そんな教育続けてますので、さっき申し上げたように使わない単語「This is a pen.」なんて、これはペンですなんて、そんなの日常会話ではやりませんから、そういうことを考え合わせていくと、私は少人数だから大洗町の優位性を発揮するとか一人一人に合ったプログラムを提供するということを、是非先生方にお願いする。だから、私は将来、英語で何か仕事をしていきたいという人は猛特訓するにしても、いやいや話せればいいよっていう、どっかで適正をしっかりと見極めて、一人一人に合ったプログラムが、これは水戸だとかつくばだとか大きいですと子どももたくさんいますから、なかなか困難さを伴いますけども、大洗ならではというところは、そういうところがしっかりと手すみの入った、一人一人に合った寄り添う形での教育の提供というものが、まさに英語教育でできるのかなというふうに思っておりますので、そういう環境づくりに邁進をするということを念頭においてやっていきたいなと思ってます。

そして、そっからいくならば、この議員から言われたアプリですけども、これいろんなアプリあ

りまして、御存知のようにアプリのほかにも、どうでしょうか、皆さん、私のところでしゃべれば、もう2秒でしゃべれる、1秒でしゃべれるって本もたくさん出てて、あんなこと絶対有り得ないんですけど、でもどのアプリもここが最適だと。これもさつき何故申し上げたのかっていうと、やっぱり人によって適正があって、どれが合うとかありますし、また、共通のいわゆる教材として出すというのは、なかなか困難さを伴いますので、こういう提供そのもの、先ほど教育長申し上げたように、タブレット替えてくれば、新しいものに替えれば容量も増しますので、推奨品としてこんなものありますよと、あとはそれでおやりになったらどうですかということが可能かどうか。学校の先生、あまりどっかに偏るっていうのはなかなか苦手なところもありますので、そういうこともしっかりと踏まえた上で、よりよい方向性が形づくればいいなというふうに思っておりますので、またいろんな意味でご提言をいただければと、私どももこれも常に進化していると思いますので、一定のものじゃなくて、いいもの、悪いものありますから、実際には一番いいのは、誰が何と言っても留学して、その環境に置くということが一番しゃべれるようになる。しかしそれかなわない。だからこそ学校でどうしたらいいのかっていうことも原点に返って、そして話せる先生方もたくさん今、大洗にはいらっしゃいますので、これ日本人の先生ですけど、そういう方々がどういうふうな道のりを歩んで今日にあるのか、そして、また、より最短距離でいけるようなこの方法、メソッドもだいぶ開発されているということがいわれておりますので、そうしたことをアンテナを高くして、しっかりと我が町として、大洗で学べば英語がしっかりと話せるというようなそんな理想的な環境を提供して、先ほど成果のお話もいただきましたけども、目に見える形で皆さんのが英語が話せるような、そんな子どもたちづくりに邁進をしてまいりたいと思いますので、これからもどうぞ様々ご提言をいただければと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 是非今後も子どもたちの将来役に立つような教育の推進をお願いいたします。終わります。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日12日午前9時30分より、2名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時27分